

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年6月15日
【事業年度】	第66期(自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
【会社名】	株式会社ヤマナカ
【英訳名】	YAMANAKA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 野 義 久
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区岩塚町字西枝1番地の1
【電話番号】	052(413)7207(代表)
【事務連絡者氏名】	財務チームリーダー 野 間 祐 也
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区岩塚町字西枝1番地の1
【電話番号】	052(413)7207(代表)
【事務連絡者氏名】	財務チームリーダー 野 間 祐 也
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高 (百万円)	91,946	92,102	95,024	91,660	84,493
経常利益 (百万円)	895	771	2,164	1,220	173
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (百万円)	491	353	897	721	△656
包括利益 (百万円)	135	△166	1,683	544	△672
純資産額 (百万円)	15,441	15,081	16,573	16,928	16,109
総資産額 (百万円)	36,493	36,462	42,163	40,370	39,565
1株当たり純資産額 (円)	806.12	787.37	865.22	883.55	836.73
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 (△) (円)	25.66	18.46	46.85	37.66	△34.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.3	41.4	39.3	41.9	40.7
自己資本利益率 (%)	3.2	2.3	5.7	4.3	△4.0
株価収益率 (倍)	35.9	31.0	15.8	18.8	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,361	1,713	3,318	1,384	909
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△636	△1,512	△4,785	△1,033	△759
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,577	△71	2,537	△1,457	△187
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,332	3,461	4,531	3,424	3,387
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	979 [2,927]	960 [2,848]	910 [2,801]	866 [2,647]	840 [2,490]

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため、記載しておりません。
- 2 1株当たり純資産額の算定上、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式を期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 第66期の株価収益率については、当期純損失であるため、記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第66期の期首から適用しており、第66期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高 (百万円)	91,710	91,877	94,812	91,542	84,350
経常利益 (百万円)	734	707	2,212	1,214	172
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	389	319	1,254	773	△611
資本金 (百万円)	4,220	4,220	4,220	4,220	4,220
発行済株式総数 (株)	20,425,218	20,425,218	20,425,218	20,425,218	20,425,218
純資産額 (百万円)	14,360	14,089	15,564	15,951	15,240
総資産額 (百万円)	34,998	34,580	40,457	38,740	38,126
1株当たり純資産額 (円)	749.72	735.55	812.59	832.56	791.61
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	12.00 (5.00)	8.00 (4.00)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 (△) (円)	20.36	16.69	65.48	40.39	△31.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.0	40.7	38.5	41.2	40.0
自己資本利益率 (%)	2.7	2.2	8.5	4.9	△3.9
株価収益率 (倍)	45.2	34.3	11.3	17.5	—
配当性向 (%)	49.1	59.9	15.3	29.7	—
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	866 〔2,602〕	849 〔2,540〕	795 〔2,495〕	781 〔2,402〕	759 〔2,248〕
株主総利回り (%)	90.7	57.9	75.1	73.2	72.7
(比較指標：TOPIX) (%)	(96.2)	(78.4)	(125.9)	(122.0)	(126.6)
最高株価 (円)	1,200	935	810	792	725
最低株価 (円)	820	568	543	680	685

- (注) 1 2022年3月期の1株当たり配当額には、創業100周年記念配当2円を含んでおります。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため、記載しておりません。
- 3 1株当たり純資産額の算定上、株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式を期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 第66期の株価収益率、配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は名古屋証券取引所メイン市場におけるものです。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第66期の期首から適用しており、第66期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、1922年2月に名古屋市中区正木町において中野富七が食料品店「中野商店」を創業したのに始まり、1951年3月に法人組織に改組(合資会社ヤマナカ商店 資本金100万円)、1957年7月に株式会社ヤマナカを設立し、今日に至っております。

会社設立後のおもな沿革は次のとおりであります。

1957年7月	株式会社ヤマナカ(資本金200万円)設立、総合食料品店となる。
1960年12月	セルフサービス方式の食料品スーパーマーケットとして正木店を改装。
1962年3月	庄内店開店、現在の当社の経営形態たるスーパーマーケットチェーンの第一歩をふみ出す。
1976年3月	三重県に出店。
1978年5月	サンデイリー株式会社(日配品製造業[連結子会社])設立。
1979年5月	本店を名古屋市中区葵三丁目に移転。
1979年5月	株式会社マルイと対等合併、店舗数47店舗となる。
1981年2月	名古屋証券取引所市場第2部に株式上場。
1984年11月	衣料部門「エスポ」新設。
1985年7月	株式会社アイビー(生花園芸資材販売業[連結子会社])設立。
1987年5月	アスティ・スポーツ株式会社(現プレミアムサポート株式会社)(スポーツクラブ運営業[連結子会社])設立。
1989年4月	新城商業開発株式会社(不動産施設管理業[持分法適用関連会社])設立。
1995年8月	ヤマナカメンテナンス株式会社(現プレミアムサポート株式会社)(店舗施設メンテナンス業[連結子会社])設立。
1997年11月	「食」の専門性を追求した八事フランチ 開設。
2001年11月	岐阜県に出店。
2003年9月	デリカ事業部を分割、譲渡し、商号を株式会社健康デリカに変更。
2005年5月	大府東海物流センター開設。
2010年9月	ヤマナカメンテナンス株式会社がアスティ・スポーツ株式会社を吸収合併し、商号をプレミアムサポート株式会社に変更。
2011年2月	しおなぎ生鮮加工センター開設。
2011年9月	株式会社健康デリカを吸収合併。
2015年9月	サンデイリー株式会社の株式を追加取得により完全子会社化。
2021年3月	株式会社アイビーを吸収合併。
2022年2月	本店を名古屋市中村区岩塚町に移転。
2022年4月	名古屋証券取引所の市場区分見直しにより、市場第二部からメイン市場に移行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(株式会社ヤマナカ)及び、子会社2社、関連会社2社で構成され、小売事業及びそれに附随する小売周辺事業として、外食事業、食品製造及び加工販売、不動産の賃貸借、店舗設備等のメンテナンス及び商品配送代行事業を行っております。

また、プレミアムサポート(株)がスポーツクラブを運営しております。

さらに、サンデイリー(株)が神守店の店舗賃貸、新安城商業開発(株)が新安城店の店舗等の賃貸借管理を、アスティ開発(株)はアスティ店の店舗賃貸借管理を行っております。

当社グループの事業に係る位置づけは次のとおりです。

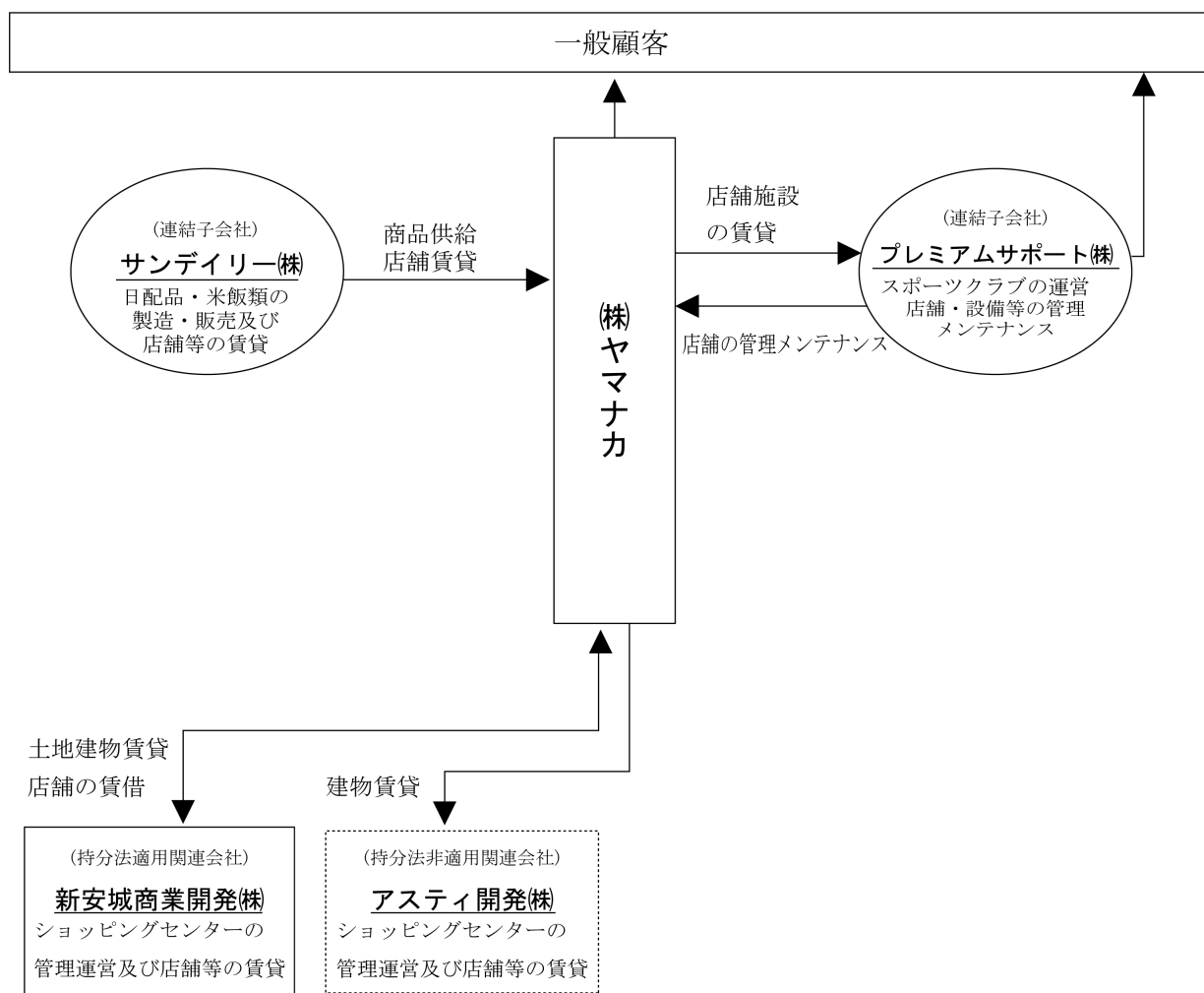
小売事業 …………… 当社がスーパーマーケットチェーンを展開しております。

小売周辺事業 …… サンデイリー(株)より日配品・米飯類の供給を受けております。

その他、商品配送代行事業及び小売事業に附帯する不動産賃貸事業、店舗設備等のメンテナンスを含めております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) プレミアムサポート㈱	名古屋市緑区	30	スポーツクラブの運営及び店舗・設備等の管理メンテナンス	100.0	営業上の取引 当社は、店舗設備等のメンテナンスを委託しております。また、スポーツクラブ店舗を賃貸しております。
(連結子会社) サンデイリー㈱	愛知県安城市	31	日配品・米飯類の製造・販売及び店舗等の賃貸	100.0	①営業上の取引 当社は、同社より日配品・米飯類の供給を受けており、また、店舗設備等を賃借しております。 ②当社は、同社に資金の貸付を行っております。
(持分法適用関連会社) 新城商業開発㈱	愛知県安城市	100	ショッピングセンターの管理運営及び店舗等の賃貸	48.9	①役員の兼務 当社の取締役1名が取締役を兼任しております。 ②営業上の取引 当社は、土地・建物を賃貸しており、また、同社より建物等を賃借しております。 ③銀行借入に対し、債務保証を行っております。

- (注) 1 上記会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。
2 上記会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月20日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
小売事業及び小売周辺事業	840 [2, 490]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕(外書)で年間の平均人数を記載しております。
 2 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除いております。
 3 当社グループは小売事業及び小売周辺事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月20日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
759 [2, 248]	46.6	22.6	5, 212

セグメントの名称	従業員数(人)
小売事業及び小売周辺事業	759 [2, 248]

- (注) 1 従業員数には、関係会社等への出向社員(13名)及び臨時雇用者を含んでおりません。
 2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕(外書)で年間の平均人員を記載しております。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 当社は小売事業及び小売周辺事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

- | | |
|---------|----------------------------------|
| ① 名称 | 全ヤマナカ労働組合 |
| ② 上部団体名 | 全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟 (U Aゼンセン) |
| ③ 結成年月日 | 1972年10月31日 |
| ④ 組合員数 | 2, 349人(出向者を含む) |
| ⑤ 労使関係 | 労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。 |

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、以下の企業理念を実現するために、すべての役員と従業員が「顧客価値を創造する」ことを使命として、事業活動を行っております。

- ①当社グループは、地域のお客様はじめすべての人たちの「健康」で「豊か」で「笑顔」あふれる「幸せ」な日常生活に貢献できることを目指します。そして、そのことがわれわれの「喜び」でもあり「幸せ」でもあると感じることができる企業グループを目指します。
- ②すべての従業員が当社グループの一員であることに誇りを持って、「当社グループの主役」として自発的に生き活きと楽しく働き、やりがいと日々の成長を感じることができる企業グループを目指します。
- ③当社グループは、常に世の中に新しい価値を生み出すことにチャレンジし、次の100年も地域になくはならない身近な存在であり続けます。そして、地域の皆様から信頼され、地域とともに発展する企業グループとして、また、さまざまな取り組みを通じて地球環境にもやさしい企業グループを目指します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益性及び資本効率の観点から、中期3ヵ年計画の最終年度である2024年3月期における自己資本当期純利益率（ROE）8%以上を目標としておりますが、現段階では未達となる見込みであり、早期に達成できるよう努めてまいります。

(3) 経営環境、中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループを取り巻く状況は、少子高齢化による小売業全体の市場規模縮小に加え、ドラッグストアやネット通販など業種・業態を越えた販売競争や他エリアからの同業の進出など競争が激化するとともに、原油価格上昇による光熱費高騰、商品・原材料の仕入れ価格の上昇、人手不足や最低賃金の上昇による人件費の増加など経営環境は厳しさを増しております。また、ウクライナ情勢を受けた世界経済の見通しの悪化、エネルギー価格の高騰や円安進行による物価高などにより、経済活動の停滞や景気の冷え込みが続くことが懸念されます。

こうした状況のなか、当社グループは、2024年3月期を最終年度とする中期3ヵ年計画において、成長戦略として持続的成長のための好循環を創出すべく、①顧客価値創造の実践、②従業員の成長戦略、③業務改革の断行、④リスクマネジメントの適正化に引き続き取り組んでまいります。

顧客価値創造の実践への取り組みでは、ヤマナカ・フランテでしか購入できないお客様がワクワクドキドキと心躍る“ヤマナカ・フランテならではの商品”の拡大、大型改装や最新フォーマットの既存店への導入などによる生鮮・デリカ部門の強化、101周年記念企画として「得々+」や「増量セール」の実施、ヤマナカ公式アプリを通じたグラッチェカード会員様向けデジタル販促や店舗とお客様のお手元までのラストワンマイル対応としてダイレクトマーケティングに取り組み、皆様の「健康」で「豊か」で「笑顔」あふれる「幸せ」な日常生活に貢献できるよう取り組んでまいります。

従業員の成長戦略への取り組みでは、店舗従業員、特にパートナーを主体とする店舗運営を推進するためのOJT教育を行う社員教育の充実、若手社員抜擢・女性社員活躍・シニア社員活性化の体系的な取り組み、改善提案表彰などの社内表彰制度の改訂など、従業員の能力開発や評価・処遇の整備に取り組んでまいります。また、当社グループ全体で「健康経営」を推進し、従業員一人ひとりがいきいきと働き、心身ともに健康で楽しく仕事ができる職場環境の整備に取り組んでまいります。

業務改革の断行への取り組みでは、店舗での最新設備・什器の導入による業務の簡素化、システム導入・更改およびデジタル化によるペーパーレス推進、本部適正人員化による本部生産性の向上に取り組んでまいります。

リスクマネジメントの適正化への取り組みでは、個人情報管理、南海トラフ地震、新型コロナウイルス感染症、資源や原材料などの価格高騰や金利上昇への対応を進めてまいります。

また、地球温暖化防止、廃棄物削減などの環境保全の取り組みや、地域防災協定の締結、ホスピタリティの発揮など地域のお客様と共に発展するための社会貢献活動に積極的に取り組むとともに、社会から信頼される企業として法令・社会規範の遵守や積極的な情報公開に努めるなど地球環境・地域社会にやさしい企業グループを目指し、「ESG活動」に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中において、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1. 個人情報の保護に関するリスク

当社グループは、お客様へのサービス向上のためのポイントカード、宅配サービスやクレジットカードの取り扱いを通じお客様の個人情報を、またマイナンバー法に基づき従業員ならびに株主様等の特定個人情報を保有しています。昨今、世界的なサイバー攻撃、不正アクセス等による情報漏洩、身代金要求等により企業に多大な被害を与えるリスクが増大傾向にあります。万一システムのトラブルや犯罪行為により個人情報が流出した場合や不正使用等の事態が発生した場合、社会的信用や企業イメージが低下し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、全役員及び全従業員が法令及び定款はもとより、社会規範や企業倫理を遵守した行動をとるために当社グループ全体に適用する『企業理念』及び『企業行動憲章』を定め、コンプライアンスの徹底に努めております。また、当社グループにおける情報管理につきましても、個人情報の保護に関する法律に基づき、個人情報保護の徹底に努めるため、都度、個人情報保護方針の見直しを実施しております。

2. 自然災害に関するリスク

当社グループは、主として東海地区において事業活動を行っています。当社グループの全事業所が、今後発生が予測され、日本政府が指定する南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されております。南海トラフ地震が発生した場合、従業員の罹災による人的資源の喪失や建物等の固定資産ならびに商品等への影響から、営業活動を一時中断もしくは縮小せざるを得ないような場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、防災や事故対応マニュアルの整備、防災訓練の実施、安否確認システム導入など社内体制を整備し緊急時に備えています。

また、地域防災協定に基づき、地域と事業者が一体となって災害に強いまちづくりを進めるため、地域学区及び消防署の皆様とともに避難訓練を実施し、課題を把握し、地域防災支援協力体制の確立を目指しております。

3. 新型コロナウイルス感染症の発生に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の影響により社会経済活動への制限が断続的に続く状況の中、生活必需物資を供給するスーパーマーケット事業者に対して十分な感染拡大防止策を講じつつ、事業継続を図ることが求められています。しかしながら当社グループの従業員等の感染によりクラスターが発生し、営業継続に支障を生じた場合、また事態が長期化し事業活動への更なる規制等が強化された場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、お客様と従業員の安全を第一と考え、また、お客様に安心してお買い物をしていただくために、「衛生管理基本方針」を策定し、業務執行取締役により隔週1回開催される戦略支援会議にて感染状況を把握し、営業体制の変更や衛生管理の徹底等について産業医の意見を参考に、お客様にご迷惑が掛からないよう適切な対応を実施しております。

また、当社グループにおいて新型コロナウイルス感染症の患者が発生した時に、保健所と連携し更なる感染拡大の防止を図るとともに、生活必需品である食品等の安定供給の観点から業務継続を図る際の基本的な対応事項をまとめたマニュアルを策定して全社に周知しております。

4. 資源や原材料などの価格高騰に関するリスク

世界経済の見通しの悪化、エネルギー価格の高騰や円安進行による物価高などにより、経済活動の停滞や景気の冷え込みが続くことが懸念されています。当社グループにおいて、店舗運営における照明、設備、機器は電気・ガスに依存しており、エネルギー価格の高騰で水道光熱費（主に電気及びガス費用）の増加費用が転嫁できない場合や原材料価格が上昇することにより商品供給等への影響を及ぼした場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、電力料金の高騰が経営に与える影響を最小限にすべく、電力受給契約変更、また、店舗における冷ケース棚下照明のLED化、常温販売可能商品の冷蔵ケース販売の中止等、節電対策を実施しております。

5. 金利上昇に関するリスク

当社グループの設備投資及び経常運転資金は主として自己資金の他、借入金による間接調達によりまかなっております。将来的に金融市場において、政府の経済政策や金融政策等の影響により基準金利としている長短金利が上昇することで、借入残高にかかる金利支払負担が増大した場合には、当社グループの経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、突発的な内部及び外部環境の変化等により、資金調達ができなかった場合には、事業の継続ができなくなる等、当社グループの経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、借入時の金利について注視し、加重平均金利を把握し、各金融機関の借入額調整を実施しております。

6. 食品の安全性に関するリスク

消費者の「食の安全・安心」に対する関心はますます高まっております。こうした中において食中毒事故や家畜の伝染病の発生等食品衛生や食の安全・安心に関する問題が発生した場合には、営業収益の減少や在庫品の廃棄ロス等の増加さらにはお客様からの信頼低下により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、「食品衛生法」の規定に基づき、管轄保健所を通じて営業許可を取得し、食品衛生責任者を配置して食品等を製造・販売しております。また、HACCPに基づく衛生管理に対応するため、部門ごと、入荷から販売に至る各工程の重要管理項目について、管理簿による実施頻度に応じたチェックを繰り返し実施し「食の安心・安全」な提供を実施しております。

7. システム障害の発生に関するリスク

当社グループは、通信ネットワークやコンピュータシステムを使用し、商品の調達や販売、情報共有や業務の効率化など多岐にわたるオペレーションを実施しています。各種システムは通信回線の二重化、不正侵入防止等の対策を講じていますが、自然災害や事故等により甚大な設備の損壊があった場合、また通信回線や電力供給に支障が出た場合、あるいは不正侵入や従業員の過誤による障害が起き業務の遂行に支障をきたした場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、「情報セキュリティ基本規程」に基づきIT環境とリスク対応を実施し、システム障害発生時は、「障害事象と緊急対応」の実施及び「発生原因」「障害対策」を実施し再発防止策を講じております。また、標的型攻撃メールに対して、事業活動を正常かつ円滑に行うための教育を都度、全従業員に対して実施しております。

8. 訴訟事件の発生に関するリスク

当社グループは、仕入業者、不動産賃貸人、その他の取引先と多種多様な契約を締結しており、これらの関係先と良好な関係を構築するよう努めていますが、諸事情によりこれら関係先との間で訴訟が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、取引先等とのトラブルを未然に防ぐため、取引先等との契約においては、責任の所在・範囲を明確に規定し、過大な責任を負うことのないよう努めております。また、内部統制の充実やコンプライアンスの強化にも継続的に努めております。さらに、訴訟等が生じた場合にも迅速で的確な対応がとれるよう、弁護士をはじめとした外部専門家に適時適切に相談できる体制を整えております。

9. 気候変動に関するリスク

当社グループは、冷夏暖冬、集中豪雨などの異常気象による季節商品の需要の著しい低下や天候不順による農産物、水産物枯渇、漁獲量減少による大衆魚等相場高騰が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは気候変動に左右されないよう、「安心」「安全」「美味しい」商品の安定した調達の実現のため、異常気象時においても、生鮮食料品の供給に対して、いち早く状況を見極め「産地」等の変更など柔軟に対応できるよう、仕入や在庫コントロールの精度向上に努めています。

10. 不正行為に関するリスク

当社グループは、経理等の業務について内部牽制を強化するとともに、内部通報制度の周知徹底と不正防止のための社内研修の充実を図っています。また、業務執行部門から独立した組織である内部監査室がモニタリングを実施するなどして不正行為に関するリスク防止に努めていますが、管理体制及びモニタリングの不備やリスクの把握不足、従業員の倫理観が欠如し資産横領や会計記録の改ざんなどの不正行為が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、すべての従業員が法令や社内ルールを遵守し、信頼される企業グループを目指すために『企業理念』、『使命』、『企業行動憲章』の内容を理解し実践すべく、年2回コンプライアンス教育を実施し、再発防止策を定着させています。

11. 景気動向等の影響に関するリスク

当社グループは、小売業を主要事業として営んでおり、景気や個人消費の動向などにに基づき事業計画を立てていますが、経済情勢の変化や異常気象現象等により消費行動の変化が発生した場合、また電力使用の制限や燃料コストの引上げ等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

12. 業界動向及び競争激化に関するリスク

当社グループは、人口減少や少子高齢化の進展など消費市場全体の規模が縮小する中で、競合他社の出店攻勢に加え、業種・業態を越えた販売競争が激化しております。また、お客様の生活スタイルや購買行動及び嗜好変化への対応として宅配サービスなど販売チャネルの多様化も進んでおります。今後さらに競合他社の出店及び参入が加速した場合、来店客数の減少や客単価の低下などにより当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

13. 法的規制に関するリスク

当社グループの事業活動は、会社法をはじめ、大規模小売店舗立地法、食品衛生法、独占禁止法や環境・リサイクル関連法規、雇用等に係る各種の法令・規制等の適用や行政の許認可等を受けています。法令に違反する事由が生じた場合や許認可等が取り消され又は更新が認められない場合、さらには新たな規制により事業活動が制限された場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、法令・規則等の改定動向を適時把握し、業務や業績への影響度合いを特定し、適切に対応しております。また、法令等違反防止については、内部統制にてモニタリング・実効性評価を実施しております。

14. 保有資産の減損に関するリスク

当社グループは減損会計適用の対象となる事業資産を所有しています。競争の激化や周辺環境の変化により、保有する資産の時価が著しく低下した場合、もしくは店舗の営業損益に悪化が見られ短期間に回復が見られない場合、減損損失が発生し当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、利益を生み出していない資産の改善及び要因を定期的に見極め、適切な管理を実施しております。

15. 労務コストの上昇に関するリスク

当社グループは組織・人事制度改革、店舗オペレーション改革等を通じて店舗業務の効率化やシステム化推進等により、労務コストの上昇を吸収するべく生産性の向上に取り組んでいます。しかしながら正社員と非正規社員の均等処遇を目指した法改正等により労務コストが一段と上昇した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

店舗従業員に対しての適正人員計画に基づく店舗運営推進のため、作業の標準化、簡素化及び作業オペレーションの効率化を追求しております。主な研修として入社3年目以降の社員を対象にチーフになる為に必要な知識、技術の早期習得を目的としたキャリアアップ研修を計5回、チーフまたチーフ候補者を対象にチーフに必要なマネジメント能力（作業管理、数値管理、部下育成）を養うことを目的としたチーフ研修を計6回、副店長対象に店舗課題解決のためのスキルアップを目的とした副店長研修を3回実施しております。また、中長期においては、従業員の能力開発のための教育・研修として階層横断的に、接客向上、クレーム対応、通信教育、資格取得のための勉強会を実施しております。

16. 人材の確保に関するリスク

当社グループは更なる成長への営業基盤を確立するためには、パートタイマーを含めた優秀な人材の確保が不可欠であると認識し、多種多様な採用手段を用いて優秀な人材の確保に努めています。しかしながら必要な人材を継続的に獲得するための競争は厳しく、採用環境が更に悪化して人材確保が計画通りに進まなかった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、社員の長期的なキャリア計画を策定し、女性・若手・シニア従業員に活躍していただける労働環境の整備を実施すべく、従業員向け各種勉強会・セミナーを開催しております。

17. 風説・風評の発生に関するリスク

当社グループに対して事実と異なる理解・認識をされる可能性がある悪質な風説・風評が、マスコミ報道・口コミ・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合、ブランドイメージ及び社会的信頼度は低下し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは近年急速に広まっているソーシャルメディアに関して、「ソーシャルメディア利用に関するガイドライン」を策定しております。新規従業員の入社時また管理職研修時等に繰り返し教育・周知することにより、ソーシャルメディアの不適切な利用による当社グループへの悪影響に対して適時適切な対応を図り影響を極小化するように努めています。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限が緩和され経済活動が正常化に向かう一方、ウクライナ情勢の長期化、資源価格や原材料価格の高騰、円安による物価の上昇などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

食品小売業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によってもたらされた巣ごもり消費による内食需要が落ち着きを見せてきており、エネルギー価格や物流コストの高騰、相次ぐ値上げによる消費者の節約志向が高まるなど、厳しい経営環境が続いております。

こうした状況のなか、当社はグループ各社と連携を図り、お客様に提供する商品・サービス・接客のレベルを高めるとともに、地域社会への貢献や地球環境に配慮した活動を行っていくことにより、お客様に当社グループの価値を認めていただけるよう、①顧客価値創造の実践、②従業員の成長戦略、③業務改革の断行、④リスクマネジメントの適正化に取り組んでおります。

顧客価値創造の実践では、商品施策におきましては、生鮮食品販売強化に加えて創業100周年記念商品を販売するとともに、“ヤマナカ・フランテならでは商品”の開発・展開に引き続き取り組んでおります。日本食糧新聞社主催「ファベックス惣菜・べんとうグランプリ2023」では、「ギガミックス丼」が最高賞の金賞、「宝石こぼれタワー寿司」が優秀賞を受賞しました。

販売施策におきましては、2022年3月にリリースした「ヤマナカ公式アプリ」において、会員カード「グランチェカード」と連携し、チラシの閲覧やアプリ限定クーポンの提供、タイムリーなお知らせ配信など、様々な情報提供と細やかなサービスを拡大しております。

店舗施策におきましては、2022年7月に大曽根店（名古屋市東区）、9月に安田店（名古屋市昭和区）、11月に大府店（愛知県大府市）をリニューアルオープンし、生鮮・惣菜売場を拡大し、鮮度・品質・産地にこだわった商品を今まで以上に選びやすく、買い回りしやすい売場へと刷新しました。

従業員の成長戦略では、入社3年目からチーフになるまでの研修と副店長対象の研修を新設し、パートナー主体の店舗運営に繋がる社員教育を強化しました。また、管理職を対象とした労務研修会を実施しました。

業務改革の断行では、システム導入や更改、デジタル化による業務の見直しを進めており、本部適正人員化による本部生産性の向上についても取り組んでおります。

リスクマネジメントの適正化では、店舗・本社・グループ会社の従業員による合同防災訓練や合同消防訓練、グループ全従業員を対象とした安否確認システム訓練、AED救急講習などを実施しました。

その他、100周年企画として、グランチェVIP会員様への特別ギフトの送付を開始しました。また、8月15日には御園座にて「ヤマナカ100周年特別企画超歌舞伎2022ご招待キャンペーン」を開催し、抽選で500組1,000名様をご招待しました。更に、当社の取り組みをより多くの方にお伝えするため、2月7日の創業記念日に当社初となる「ヤマナカ統合報告書2022」を発行し、ホームページに掲載しました。

地域社会・環境施策におきましては、東山動植物園と動物スポンサー協定を締結し、「ツシマヤマネコ」の動物スポンサーに認定されました。また、ひとり親や生活困窮家庭などにクリスマスケーキを贈る「愛知子ども応援プロジェクト」に協力しました。更に、当社でのESG活動内容について、株式会社名古屋銀行、株式会社三菱UFJ銀行とポジティブ・インパクト・ファイナンス契約を締結し評価を取得しました。

a. 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ8億4百万円減少し、395億65百万円となりました。これは主に建物及び構築物（純額）が7億44百万円、土地が2億71百万円減少したことによるものです。

負債は前連結会計年度末に比べ15百万円増加し、234億56百万円となりました。これは主に未払金が3億87百万円、買掛金が1億51百万円減少したものの、前連結会計年度の連結貸借対照表においてポイント引当金及び「その他」に含まれている預り金の一部（ともに収益認識基準等の適用により当連結会計年度では契約負債として計上）が6億53百万円増加したことによるものです。

純資産は前連結会計年度末に比べ8億19百万円減少し、161億9百万円となりました。これは主に利益剰余金が8億71百万円減少したことによるものです。

b. 経営成績の状況

当連結会計年度における経営成績は、前期の巣ごもり需要の反動や物価高騰による節約志向のなか、売上高に営業収入を加えた営業収益は866億57百万円（前連結会計年度963億82百万円）となりました。利益面においては、商品ロス増加や値入低下により粗利益高が十分確保できなかったこと、またエネルギー価格上昇により著しく電気代が高騰したことから、営業利益は32百万円（前連結会計年度10億72百万円）、経常利益は1億73百万円（前連結会計年度12億20百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は6億56百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益7億21百万円）となりました。当連結会計年度の期首より収益認識基準等を適用しておりますが、その影響額として、営業収益は64億83百万円減少し、営業利益、経常利益は0百万円減少し、税金等調整前当期純損失は0百万円増加しております。

なお、セグメント別の実績については、当社グループは「小売事業及び小売周辺事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ36百万円減少し、33億87百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローは以下のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」により得られた資金は、9億9百万円（前年同期は、13億84百万円の収入）となりました。これは主に、減価償却費が13億6百万円、減損損失が7億73百万円、税金等調整前当期純損失が6億54百万円、法人税等の支払いが2億27百万円であったことによるものです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」により支出した資金は、7億59百万円（前年同期は、10億33百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が8億13百万円であったことによるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」により支出した資金は、1億87百万円（前年同期は、14億57百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入れによる収入が35億50百万円であったものの、長期借入金の返済による支出が19億12百万円、社債の償還による支出が14億50百万円、配当金の支払が2億12百万円であったことによるものです。

③販売及び仕入の状況

a. 販売実績

営業収益の実績

当社グループは単一セグメントであり、営業収益の実績について部門別に記載しております。

部門の名称	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)		前年同期比 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	
生鮮食料品	55,993	64.6	—
グロサリー	24,716	28.5	—
リビング・衣料品	3,640	4.2	—
その他	2,306	2.7	—
営業収益合計	86,657	100.0	—

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首より適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっているため、前年同期比率は記載しておりません。

b. 仕入実績

仕入高の実績

当社グループは単一セグメントであり、仕入高の実績について部門別に記載しております。

部門の名称	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)		前年同期比 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	
生鮮食料品	39,616	65.3	—
グロサリー	18,266	30.1	—
リビング・衣料品	2,632	4.3	—
その他	165	0.3	—
仕入高合計	60,680	100.0	—

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首より適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっているため、前年同期比率は記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状況の分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 a. 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績の分析

当連結会計年度の業績につきましては、営業収益は866億57百万円、営業利益は32百万円、経常利益は1億73百万円、親会社株主に帰属する当期純損失6億56百万円となりました。

営業収益は、前期の巣ごもり需要の反動や物価高騰による節約志向のなか、866億57百万円（前連結会計年度963億82百万円）となりました。このうち64億83百万円の減少は当連結会計年度の期首より収益認識基準等を適用したことによるものです。

売上原価は、前連結会計年度と比べ76億17百万円減少し、605億89百万円となりました。このうち53億33百万円の減少は当連結会計年度の期首より収益認識基準等を適用したことによるものです。

販売費及び一般管理費は、エネルギー価格上昇により著しく電気代が高騰したが、生産性向上による人件費の抑制等により前連結会計年度と比べて10億67百万円減少し、260億35百万円となりました。このうち11億49百万円の減少は当連結会計年度の期首より収益認識基準等を適用したことによるものです。

その結果、営業利益は、32百万円（前連結会計年度10億72百万円）となりました。

営業外損益につきましては、営業外収益が2億38百万円、営業外費用が97百万円となり、経常利益は1億73百万円（前連結会計年度12億20百万円）となりました。

特別損益につきましては、特別損失が8億28百万円となりました。

その結果、税金等調整前当期純損失は、6億54百万円となり、法人税等を計上後の親会社株主に帰属する当期純損失は、6億56百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益7億21百万円）となりました。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

d. 資本の財源及び資金の流動性について

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループにおける資金需要の主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費などの運転資金、新規出店及び既存店改装などの設備投資資金であります。

また、当社グループの資金の源泉及び流動性につきましては、主として営業活動により得られた資金及び金融機関からの借入れによる資金調達となります。

e. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは売上高営業利益率、自己資本当期純利益率（ROE）を重要な経営指標と考えております。当連結会計年度においては、売上高営業利益率0.0%（前期比1.1%減）、自己資本当期純利益率△4.0%（前期比8.3%減）となりました。

②重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に際し、採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

連結財務諸表の作成に際し、当連結会計年度末日における資産・負債の報告数値及び当連結会計年度における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、過去の実績や当社グループを取り巻く環境等に応じて合理的と考えられる方法により計上しておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りのうち重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、969百万円であります。

その主な設備投資の内容は、大曽根店、安田店、大府店など既存店活性化のための改装投資、セルフ精算レジの導入などのシステム投資であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループは小売事業及び小売周辺事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは小売事業及び小売周辺事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

(2023年3月20日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
名古屋地区 八田フランチ館 (名古屋市中村区) ほか24店	店舗	2,961	8,337 (41,402) [62,737]	132	478	11,909	287 [828]
岐阜・尾張地区 勝川フランチ (愛知県春日井市) ほか11店	店舗	548	1,019 (13,766) [42,670]	9	54	1,632	92 [304]
西三河地区 西尾寄住店 (愛知県西尾市) ほか14店	店舗	1,771	1,360 (18,020) [77,091]	72	152	3,356	114 [485]
東三河地区 豊橋フランチ館 (愛知県豊橋市) ほか6店	店舗	557	862 (15,927) [41,519]	83	114	1,617	73 [275]
三重地区 アルテ津新町 (三重県津市) ほか1店	店舗	164	610 (10,493) [14,214]	19	8	803	18 [64]
本社 (名古屋市中村区)	事務所	144	47 (1,352) [—]	—	49	241	143 [16]
しおなぎ生鮮加工セ ンター (名古屋市港区) ほか3ヶ所	加工・物流 センター	101	— (2,619) [495]	—	22	124	32 [72]
賃貸借物件 その他	賃貸借 店舗 その他	342	295 (7,964) [24,633]	—	1	639	—

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品の合計であります。
2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。
3 上記中の〔 〕(外書)は、賃借面積であります。
4 上記中の〔 〕(外書)は、臨時従業員数であり、3月度の8時間換算により算出しております。
5 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

(2023年3月20日現在)

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
プレミアムサポート ㈱ 本社事務所 (名古屋市緑区)	事務所	0	— (—) [—]	—	0	1	14 [110]
プレミアムサポート ㈱ アスティスポーツク ラブONE (名古屋市千種区) ほか4店	店舗	187	— (—) [—]	11	8	208	41 [55]
サンデイリー㈱ 本社工場 (愛知県安城市) ほか3工場	工場	263	— (—) [7,702]	56	22	342	26 [77]
サンデイリー㈱ 神守店 (愛知県津島市)	賃貸店舗	85	532 (9,307) [—]	—	—	618	—

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品の合計であります。
2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。
3 上記中の〔 〕(外書)は、賃借面積であります。
4 上記中の〔 〕(外書)は、臨時従業員数であり、3月度の8時間換算により算出しております。
5 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着工及び完了予定	
			総額	既支払額		着工	完了・開店
サンデイリー㈱	第1工場/米飯工場 (愛知県安城市)	炊飯工場 (改装)	329	9	借入金	2023年 5月	2023年 11月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月20日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月15日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,425,218	20,425,218	名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数は100株で あります。
計	20,425,218	20,425,218	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1994年3月21日～ 1995年3月20日(注)	89	20,425	52	4,220	52	5,766

(注) 転換社債の株式への転換による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月20日現在

2025年3月20日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	18	2	297	2	5	4,734	5,058	—
所有株式数（単元）	—	65,223	3	78,591	13	5	60,237	204,072	18,018
所有株式数の割合（％）	—	31.960	0.001	38.511	0.006	0.002	29.517	100.000	—

(注) 1 自己株式1,080,197株のうち10,801単元(1,080,100株)は「個人その他」の欄に、97株は「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ含めて記載しております。

2 「金融機関」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式927単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2023年3月20日現在 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ヤマナカ共栄会	名古屋市市中村区岩塚町西枝1-1	2,472	12.77
株式会社なかの	名古屋市緑区篠の風3-38	2,127	10.99
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	962	4.97
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	888	4.59
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1-8-12	815	4.21
セコム損害保険株式会社	東京都千代田区平河町2-6-2	599	3.09
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	514	2.66
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	488	2.52
株式会社名古屋銀行	名古屋市中区錦3-19-17	459	2.37
小出長徳	名古屋市千種区	404	2.08
計	—	9,731	50.31

- (注) 1 2023年3月20日現在における株式会社日本カストディ銀行及び三井住友信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
- 2 当社保有の自己株式1,080千株は含まれておりません。
- 3 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式92千株(0.47%)については、連結財務諸表においては自己株式として表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2023年3月20日現在 内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,080,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,327,100	193,271	—
単元未満株式	普通株式 18,018	—	—
発行済株式総数	20,425,218	—	—
総株主の議決権	—	193,271	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式92,700株(議決権の数927個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式97株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ヤマナカ	名古屋市中村区 岩塚町西枝1番地の1	1,080,100	—	1,080,100	5.28
計	—	1,080,100	—	1,080,100	5.28

(注) 「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する株式 92,700株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役及び当社子会社の代表取締役に対する株式給付信託 (BBT) 導入)

当社は、当社の取締役(社外取締役を除きます。)及び当社子会社の代表取締役(以下、「役員等」といいます。)を対象とした業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

1. 導入の背景及び目的

本制度は、役員等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、役員等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

2. 本制度に係る報酬等の額及び具体的な内容

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、役員等に対して、当社および当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、役員等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員等の退任時となります。

(2) 本制度の対象者

当社の取締役(社外取締役、監査役は、本制度の対象外とします。)及び当社子会社の代表取締役。

(3) 信託期間

2016年8月から信託が終了するまで(なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。)

(4) 信託金額

当社は、2016年3月20日で終了した事業年度から2018年3月20日で終了した事業年度までの3事業年度(以下、「当初対象期間」といい、当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「次期対象期間」といいます。)及びその後の各次期対象期間を対象として本制度を導入しており、当初対象期間に関して本制度に基づく当社の役員等への給付を行うための株式の取得資金として、87百万円の金銭を拠出し、受益者要件を満たす役員等を受益者とする本信託を設定しております。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当初対象期間に関して当社株式125,000株を取得しております。

なお、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は次期対象期間ごとに130百万円を上限として追加拠出を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする次期対象期間の開始直前日に信託財産内に残存する当社株式(役員等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、役員等に対する株式の給付が未了であるものを除きます。)及び金銭(以下「残存株式等」といいます。)があるときは、残存株式等の金額(当社株式については、当該次期対象期間の開始直前日における時価とします。)と追加拠出される金銭の合計額は、本議案により承認を得た上限の範囲内とします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

(5) 本信託による当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記(4)により拋出された資金を原資として、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。なお、役員等に付与されるポイント数の上限は1事業年度当たり76,000ポイントであるため、各対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は228,000株となります。

(6) 役員等に給付される当社株式等の数の上限

役員等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。役員等に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は76,000ポイント(うち、当社取締役役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は61,000ポイント)を上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、役員等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、役員等に付与されるポイントは、下記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます(ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。)

また、役員等に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限に相当する株式数(76,000株)の発行済株式総数(2023年3月20日現在、自己株式控除後)に対する割合は約0.3%です。

下記(7)の当社株式等の給付に当たり基準となる役員等のポイント数は、原則として、退任時までに当該役員等に付与されたポイント数に退任事由別に設定された所定の係数を乗じて得たポイント数とします(以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。)

(7) 当社株式等の給付

役員等が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該役員等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(6)に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭の給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

なお、ポイントの付与を受けた役員等であっても、株主総会において解任の決議をされた場合及び当該役員等に役員等としての義務の違反があったことに起因して退任した場合は、給付を受ける権利を取得できないこととします。

役員等が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、役員等に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額(ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。)を基礎とします。また、役員株式給付規程の定めに従って例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した額とします。

(8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する役員等に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることになります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により役員等に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

《本信託の概要》

- ① 名称：株式給付信託 (BBT)
- ② 委託者：当社
- ③ 受託者：みずほ信託銀行株式会社
- ④ 受益者：役員等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ⑤ 信託管理人：当社と利害関係のない第三者
- ⑥ 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
- ⑦ 本信託契約の締結日：2016年8月9日
- ⑧ 金銭を信託する日：2016年8月9日
- ⑨ 信託の期間：2016年8月9日から信託が終了するまで(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	40	28,080
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年5月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,080,197	—	1,080,197	—

(注) 1 「保有自己株式数」には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式92,700株は含まれておりません。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

2 当期間における保有自己株式数には、2023年5月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営施策の一つとして位置づけ、安定的な配当を継続して行うことを基本としつつ、各事業年度の業績と将来の事業展開を勘案し、業績に応じた適正な利益配分を行うことを基本方針としております。

また、当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としております。これらの配当決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

以上の方針に基づき、当期の期末配当につきましては、1株につき4円とし、中間配当4円を合わせました年間配当は8円といたしました。

次期の配当につきましては、1株につき中間配当4円、期末配当は未定とさせていただきます。期末配当につきましては、今後、業績を勘案した上で、開示が可能となった時点で速やかに公表する予定です。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年10月24日 取締役会	77	4.00
2023年6月14日 定時株主総会	77	4.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、お客様、株主、取引先、地域社会、そして従業員等のステークホルダーの皆様からのご期待にお応えし、経営の透明性・公正性を追求するとともに、保有する経営資源を十分有効活用し、迅速・果断な意思決定により経営の活力を増大させることにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることがコーポレート・ガバナンスの要諦であると考えております。

グループ全役員・従業員で「顧客価値創造」の使命を果たし2020年6月に制定した企業理念を実現するために、下記の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

- (1) 株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
- (2) お客様、取引先、地域社会、そして従業員等の株主以外のステークホルダーと適切に協働します。
- (3) 非財務情報を含む会社情報を適切に開示し、経営の透明性を確保します。
- (4) 取締役会は会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、役割及び責務を適切に果たします。
- (5) 株主との建設的な対話を促進し、株主の声を経営に活かします。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、会社法上の機関設計として、監査役会設置会社を選択しており、取締役会と監査役会という企業統治の基礎となる基本設計のほか、以下の各種会議体を設置し、コーポレート・ガバナンスの充実に図っております。

<取締役会>

取締役会は、原則として毎月1回開催し、経営に関する基本方針のほか法令、定款及び取締役会規程で定められた重要事項について意思決定をするほか、相互に取締役の職務執行を監督しております。取締役の任期は、責任の明確化及び経営環境の変化に迅速に対応することを目的に、1年としております。

なお、取締役5名のうち2名が社外取締役であります。

当社は、2018年6月、取締役会の少人数化による経営の意思決定の迅速化及び監督機能の強化と業務執行に対する責任と権限の明確化による経営計画の実行体制の強化を目的に執行役員制度を導入しております。

<ウィークリーミーティング>

ウィークリーミーティングは、経営の意思決定と業務執行の迅速化を図るため、業務執行取締役により原則として隔週1回開催され、経営課題に対する取組方針や具体的施策について実質的な議論及び意思決定を行っております。また、取締役会において決定された経営方針、経営戦略、中長期経営計画・年度事業計画に基づく具体的施策及び進捗状況、その他経営に関する重要事項について審議、決議または報告を行っております。

<監査役会>

監査役会は、原則として毎月1回開催し、年度監査計画に基づき取締役会などの重要会議への出席、社内の重要書類の閲覧などにより取締役の業務執行について監査を行っております。

また、業務執行取締役との意見交換会や内部監査室及び会計監査人との打ち合わせを定期的に開催し、経営方針や監査上の重要事項について情報交換を行うことにより、監査の実効性を高めております。

なお、現任監査役3名のうち2名が社外監査役であります。

<指名・報酬委員会>

指名・報酬委員会は、取締役・監査役の指名、取締役の報酬等に係る決定プロセスの透明性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の諮問機関として設置しております。

なお、委員会は取締役会の決議によって選任された社外取締役2名、社内取締役2名と社外監査役1名の合計5名で構成し、社外取締役が委員長を務めております。

<コンプライアンス・リスク管理委員会>

コンプライアンス委員会は、社内規程及び管理体制等の基盤整備に努めるとともに、当社グループにおけるコンプライアンスの教育・啓発を実施しております。

また、当社グループのリスク管理に関する事項を統括する組織としてリスク管理委員会を設置し、当社グループを取り巻くリスクの特定及びリスクの顕在化を防止するための手続きや体制ならびにリスクが顕在化した場合の対応方針や体制整備に関する重要事項を決定しております。

なお、コンプライアンス委員会とリスク管理委員会は、原則として合同で開催し、代表取締役社長が委員長を務め、連結子会社2社の各代表取締役も出席しております。

各機関の構成員は以下のとおりであります。

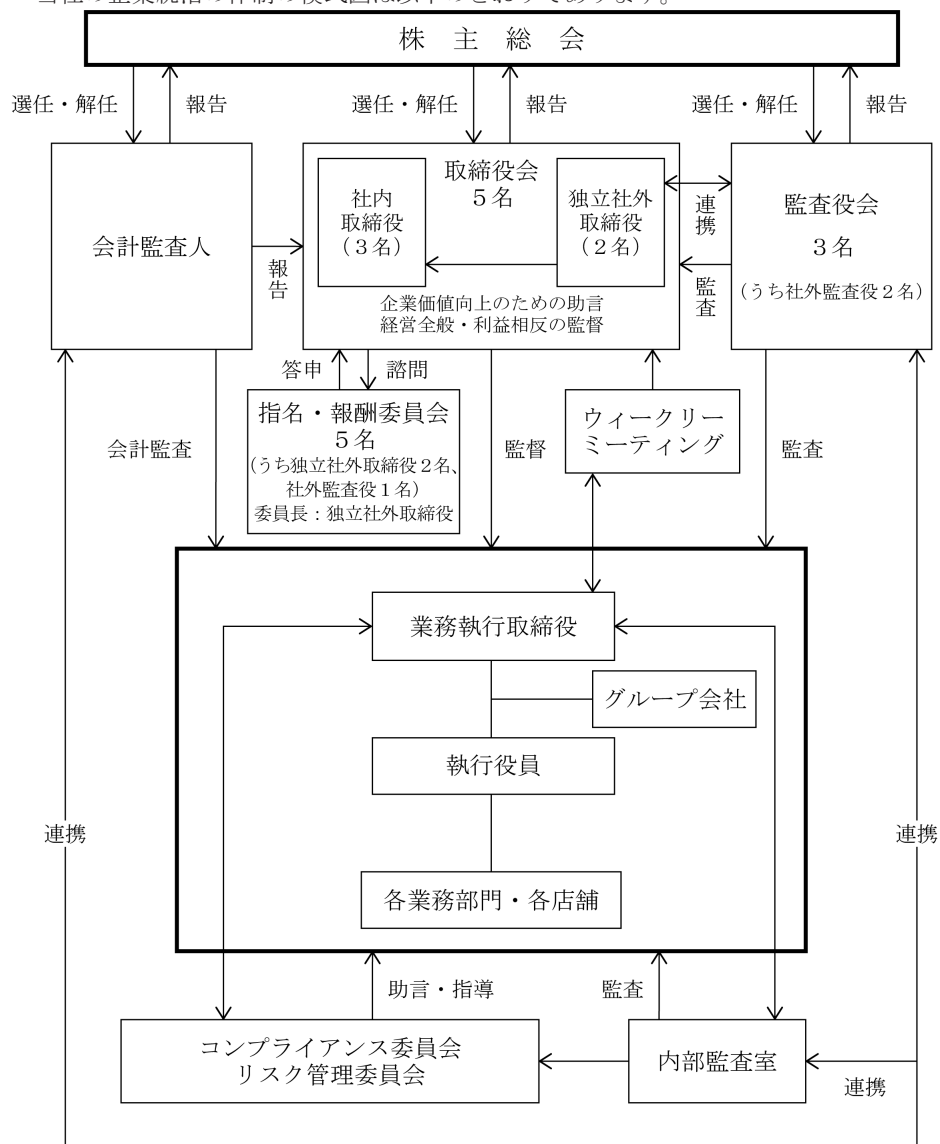
役職名	氏名	取締役会	ウィークリーミーティング	監査役会	指名・報酬委員会	コンプライアンス・リスク管理委員会
代表取締役社長 社長執行役員	中野 義久	◎	○		○	◎
取締役副社長 副社長執行役員	小川 達也	○	◎		○	○
取締役 専務執行役員	大山 秀樹	○	○			○
社外取締役	吉田 雅樹	○			◎	
社外取締役	丹羽 真清	○			○	
常勤監査役	福井 久造	○	△	◎		△
社外監査役	笠松 栄治	○		○	○	
社外監査役	横井 陽子	○		○		

注1. ◎は議長又は委員長、○は構成員、△は出席者を表しております。

注2. ウィークリーミーティングは、必要に応じて取締役会で選任された執行役員が出席しております。

注3. コンプライアンス・リスク管理委員会の構成員には、上記のほか関係する業務運営組織の長等が含まれております。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役による迅速かつ的確な意思決定が行える体制と同時に業務執行状況を各取締役が相互に監督する現状の体制が適切であると考え、取締役会は実質的な審議を行うことができる適切な規模としております。

また、当社の社外取締役2名及び社外監査役2名は、いずれも当社との間に特別の利害関係はなく、豊かな経験と知識を有する者であり、社外役員のみによる会合を定期的に開催し意思の疎通と情報の共有を図るとともに、当社経営陣から独立した立場で取締役会等の重要会議に出席し、取締役が業務執行の決定・報告を行うことを促しております。

以上の理由から、経営の透明性向上と客観性確保が可能となる現状の体制が適切であると判断し、当該体制を採用しております。

③企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、企業理念を実現するために、会社法に基づき内部統制システムの構築に関する基本方針を定めております。

当社では、取締役及び従業員が法令及び定款はもとより、社会規範や企業倫理を遵守した行動をとるために当社グループ全体に適用する「企業行動憲章」を定め、周知しております。

また、代表取締役社長を委員長としたコンプライアンス委員会が、社内規程及び管理体制等の基盤整備に努めるとともに、内部監査室が当社グループの内部統制システムの有効性についてモニタリングして、適切かつ効果的に遂行されていることを検証しております。

さらに、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するために、財務諸表等が適正に作成されるシステム及び体制が有効に機能することを継続的に評価しております。

ロ. リスク管理態勢の整備の状況

当社は、リスク管理に関する事項を統括する組織として代表取締役社長を委員長としたリスク管理委員会を設置し、当社グループを取り巻くリスクの特定及びリスクの顕在化を防止するための手続きや体制ならびにリスクが顕在化した場合の対応方針や体制整備に関する重要事項を決定しております。

また、緊急事態に備えて事業継続計画（BCP）を策定し、重要業務の中断による業績や信用低下のリスク軽減を図っております。

さらに、事業継続計画は定期的に見直すとともに定期的な訓練実施により周知を図っております。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社グループの総合的な事業の発展を図るため、各社の経営課題解決のための積極的支援など連結経営管理基盤を体系的に整備しております。

また、グループ会社に対して原則として取締役及び監査役を派遣し、各社における職務の執行が法令及び定款に適合するよう監督、監査しております。

さらに、グループ会社における経営の独立性を尊重しつつ、グループ会社の管理に関する規程に基づき、各社の営業成績、財務状況など重要な情報について当社への定期的な報告を求めています。

当社の内部監査室は、業務の適正性に関して当社及びグループ各社を定期的に監査し、内部統制の有効性と妥当性を確保しております。また、監査の結果については取締役会及び監査役会に報告しております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である吉田雅樹氏及び丹羽真清氏、社外監査役である笠松栄治氏及び横井陽子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

ホ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、取締役・監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等をこれにより補填することとしております。なお、当該保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。

ヘ. 取締役の定数

当社は、取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

ト. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

チ. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨定款に定めております。

また、当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的に、取締役会の決議によって、毎年9月20日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

さらに、当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。

リ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	中 野 義 久	1956年5月12日生	1985年3月 1990年6月 1992年6月 1994年6月 1996年2月 1997年5月 2018年6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)	(注) 3	4
取締役副社長 副社長執行役員	小 川 達 也	1955年2月5日生	1978年4月 2006年10月 2009年3月 2010年6月 2013年3月 2018年3月 2020年9月	(株)東海銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 同行名古屋営業部長 当社入社 当社取締役 当社専務取締役 当社取締役副社長 当社取締役副社長 副社長執行役員 (現任)	(注) 3	14
取締役 専務執行役員 本部長	大 山 秀 樹	1962年5月7日生	1986年4月 2009年4月 2013年2月 2014年6月 2017年5月 2017年6月 2020年9月	三菱商事(株)に入社 同社農産ユニット 米・青果物チームリーダー 同社中部支社生活産業部長 アルビス(株)専務取締役 当社入社 当社専務取締役 当社取締役 専務執行役員本部長 (現任)	(注) 3	5
取締役	吉 田 雅 樹	1946年10月13日生	1970年4月 1977年5月 1983年5月 1995年4月 2011年6月 2014年5月 2015年6月	名古屋青果(株)に入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役専務 同社取締役副社長 同社相談役(現任) 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 名古屋青果(株)相談役 学校法人名古屋合唱団理事長 名古屋音楽学校名誉学校長	(注) 3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	丹 羽 真 清	1956年1月7日生	1978年4月 1999年11月 2004年6月 2013年4月 2017年2月 2020年3月 2020年7月	チタカ・インターナショナル・フーズ㈱に入社 デザイナーフーズ㈱代表取締役社長 デリカフーズ㈱(現デリカフーズホールディングス㈱)取締役 同社代表取締役社長 同社取締役(未来創造最高役員) デザイナーフーズ㈱顧問(現任) 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 一般社団法人食と農の生命科学研究会代表理事 公益財団法人日本ヘルスケア協会理事 一般社団法人日本アamani協会理事 デザイナーフーズ㈱顧問 ㈱アグリガーデンスクール&アカデミー取締役	(注)3	0
常勤監査役	福 井 久 造	1955年1月19日生	1977年3月 2005年7月 2007年3月 2012年3月 2015年1月 2015年6月	当社に入社 当社情報システム担当部長 当社執行役員 当社情報システム部長 当社情報システム部参与 当社常勤監査役(現任)	(注)4	4
監査役	笠 松 栄 治	1954年1月6日生	1978年10月 1984年4月 1991年7月 2004年6月 2004年9月 2015年6月	新光監査法人名古屋事務所入所 笠松栄治公認会計士事務所開設(現任) 高浜市代表監査委員 西濃運輸㈱(現セイノーホールディングス㈱)社外監査役(現任) 税理士法人笠松&パートナーズ代表社員(現任) 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 税理士法人笠松&パートナーズ代表社員 セイノーホールディングス㈱社外監査役	(注)4	—
監査役	横 井 陽 子	1970年9月6日生	1992年10月 2000年6月 2004年7月 2011年5月 2019年6月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 横井公認会計士事務所開設(現任) 栄監査法人入所 栄監査法人代表社員(現任) 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 横井公認会計士事務所長 栄監査法人代表社員	(注)4	—
計						31

- (注) 1 取締役吉田雅樹氏及び丹羽真清氏は、社外取締役であります。
2 監査役笠松栄治氏及び監査役横井陽子氏は、社外監査役であります。
3 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 当社では、取締役会の少人数化による意思決定の迅速化及び監督機能の強化、業務執行に対する責任と権限の明確化による経営計画の実行体制の強化、優秀な人材登用による次期経営陣の育成を図るため、執行役員制度を導入しております。

② 社外役員の状況

当社はコーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため、社外取締役2名並びに社外監査役2名を選任しております。

なお、社外取締役並びに社外監査役と当社との間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役の吉田雅樹氏は、名古屋青果株式会社において取締役副社長等を歴任し、青果物の卸売事業に精通し、かつ会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、当社が任意で設置する指名・報酬委員会の委員長を務め、公正で透明な委員会運営を主導する等の役割を果たしております。

社外取締役の丹羽真清氏は、デリカフーズホールディングス株式会社において代表取締役社長等を歴任し、「食と健康」の分野に精通し、かつ会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、当社が任意で設置する指名・報酬委員会において、公正で透明な委員会運営等に重要な役割を果たしております。

また、社外監査役の笠松栄治氏は、公認会計士として財務及び会計に関する専門知識と幅広い見識を有するとともに、当社が任意で設置する指名・報酬委員会において、公正で透明な委員会運営等に重要な役割を果たしております。

社外監査役の横井陽子氏は、公認会計士として財務及び会計に関する専門知識と幅広い見識を有しております。

4名とも当社との関係において独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない立場で、経営者等の職務遂行が妥当なものであるかどうかを監督することができる人物であります。

社外取締役は、独立した立場から経営全般に対して提言又は助言をすることで、当社のコーポレートガバナンス体制の強化が図れるものと考えております。また社外監査役は、取締役会に対して有益なアドバイスを行うとともに、当社の業務執行等の適法性について、独立した立場から客観的・中立的に監視ができるものと考えて、4名を独立役員として名古屋証券取引所に届出しております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、選任にあたっては、独立役員の属性として証券取引所が規定する内容等を参考にしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役は、各監査における重要事項について報告を受け、取締役会を通じて必要に応じて意見を述べることで、経営の監督を行っております。また、社外監査役は、監査役会にて会計監査人及び内部監査室と相互連携を図り、情報収集と意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、常勤監査役1名と非常勤社外監査役2名(うち女性1名)を含む監査役3名で構成しています。監査役会議長は福井久造常勤監査役がつとめており、社外監査役である、笠松栄治監査役、横井陽子監査役は、公認会計士資格、並びに税理士資格を有しており、財務及び会計に関する知見を有する監査役として選任しています。監査役の役割分担は、福井久造常勤監査役は「監査環境の整備、及び営業部門、企画管理部門等全般」、笠松栄治監査役は「主に経営判断に対する意見・提言」、横井陽子監査役は「主に財務関連の監査、及び常勤監査役への助言」を担っています。

なお、監査役会は監査役の職務を補助するため、専任のスタッフ(1名)を配置し、監査機能の充実に努めています。また、その独立性を担保するため、当該監査役スタッフの人事異動や業績評価等に関しては監査役会の同意を得るものとしています。

監査役会は、毎月開催される他、必要に応じて随時開催し、当事業年度は合計14回開催し、福井久造常勤監査役、横井陽子監査役は14回、笠松栄治監査役は13回、監査役会に出席しております。

監査役会の主な検討項目は、1)内部統制システムの運用状況((1)取締役会決議「内部統制システム構築の基本方針」の定着と実行状況の監査、(2)中期3ヵ年計画の「成長戦略の4つの柱」の実行状況ならびに計画目標「ROE 8.0%の実現」に繋がる実行状況の監査「顧客価値創造の実践」「従業員の成長戦略」「業務改革の断行」「リスクマネジメントの適正化」、2)コンプライアンス対応の状況((1)店舗・本部の生産性向上の実施とこれに伴うコンプライアンスの遵守状況の監査、(2)新型コロナウイルス対策関連事項への対応状況の監査…「衛生管理基本方針」に基づいた業務の実施を注視)、3)コーポレートガバナンス・コードへの対応(当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に対する開示項目の遵守状況の監査)、4)当社グループのESG取組状況「ESG活動方針」「ESG宣言」に基づく各々の取組と数値目標達成状況についての監査を、重点監査項目として監査方針、及び監査計画に明記しています。

各監査役は監査計画に定めた監査の方針、職務の分担に従い、取締役会に出席し、経営上の重要事項に関し説明を受け、取締役の職務執行の適法性・妥当性の観点から監査を行い必要に応じて意見を述べています。さらに、代表取締役社長との面談を年6回行い、監査報告や監査所見に基づく提言を行っています。また、会計監査人の監査の相当性に対しても、四半期レビュー報告のほか、監査の有効性及び効率的な監査の確認のための意見交換を定期的実施しています。

常勤監査役は、その特性を踏まえ、社内での主要会議に出席し情報収集を行い、重要な決裁書類等の閲覧、店舗等の拠点往査、内部統制システムの整備・運用状況の確認を行い、月次監査報告書を作成するとともに、監査役会での意見形成を実施しています。また連結子会社社長とのトップミーティング、コンプライアンス・リスク管理委員会に出席し、グループのガバナンス向上に努めています(年3回開催)。

非常勤社外監査役は、職務の分担に応じた監査を実施するため、監査役会での内部監査室の定期報告を求め、コンプライアンスを含めた会社の活動状況を把握し、取締役及び執行役員からは、適宜業務執行状況の報告を受け、必要な情報収集を行っています。また、社外取締役との意見交換会を定期的に開催し、経営監視機能を果たしています。

② 内部監査の状況

当社は、業務執行部門から独立した組織として内部監査室（2名体制）を設置しております。内部監査室は業務活動全般に関して方針・計画・手続きの妥当性や業務の有効性、法令等の遵守について、定期・随時に監査を実施し、業務改善や意識改善のための具体的な助言・勧告を行うとともに、内部統制に関して整備状況・運用状況の監査を実施しております。

なお、監査結果に関しては定期的に代表取締役社長並びに監査役会に報告を実施しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1986年以降

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 奥田 真樹

指定有限責任社員 業務執行社員 伊藤 貴俊

d. 監査業務に係る監査補助者の構成

公認会計士8名、その他16名であります。

e. 会計監査人の選定方針と理由

当社の会計監査人の選定に際しては、監査法人に求められる専門性、監査業務の品質、独立性、当社が行っている事業分野への理解度、監査報酬の妥当性等を総合的に評価し、会計監査人に選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役会は、会計監査人の評価を、以下の項目に重点をおいて実施しております。

- ・ 監査チームの上位メンバーによる適切な指揮、監査及び査閲
- ・ 会社の経営環境や業界を取り巻く経済環境を踏まえたリスク分析
- ・ 経営者や内部監査室とのコミュニケーションを踏まえた意見交換と監査計画への反映
- ・ 監査実務における発見事項の監査役等への適宜・適切な説明

監査役会は、このためのプロセスとして、業務執行部門（財務チーム、内部監査室等）の責任者、担当者からのヒアリングを行う他、会計監査人が効率的な監査を行うための意見交換を、業務執行部門と内部監査室の担当者を交え、適宜実施しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28	3	28	1
連結子会社	—	—	—	—
計	28	3	28	1

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、新収益認識基準の適用に関するアドバイザー業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、マイナポイントに関する合意された手続業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の規模・特性・監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、年間を通じて会計監査人の状況把握に努め、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適正性等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めております。その概要は以下のとおりです。

当社取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的に取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、短期業績連動報酬および長期インセンティブ型報酬である業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」から構成され、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとしております。

基本報酬は、月例の固定報酬とし、業界あるいは同規模の他企業の水準を勘案の上、役位毎の職責に応じて定めることを基本としております。

短期業績連動報酬は、会社の業績達成度合いを反映した金銭報酬とし、各取締役の業績に対する貢献度・成果を毎期評価して算出された額を一定の時期に支給することを基本とし、目標となる指標とその値は、中期3カ年計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うこととしております。

業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」は、役位およびあらかじめ定められた中期3カ年計画に基づく業績指標の達成度等に応じて、各取締役に対して毎期ポイントが付与され、退任時にポイント数に応じて株式を支給し、一定割合については金銭での支給としております。

なお、決定方針は、指名・報酬委員会において審議・承認し、指名・報酬委員会の承認内容を尊重して、取締役会が決定しております。

当社では、取締役の報酬配分を決定するに当たって、透明性・客観性を確保するために、取締役会の諮問機関として社外取締役を委員長とする任意の指名・報酬委員会を設置し、取締役会に各取締役の業績評価と報酬額を答申する手続きを経た上で、取締役会の決議に基づき報酬額を決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。なお、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能させる観点から、各取締役の役位、職責等を勘案して決定しております。

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から基本報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

当社の取締役の報酬等の額は、2005年6月15日開催の第48回定時株主総会において報酬限度額は年額170百万円以内と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人相当額は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。

上記報酬等の他、取締役（社外取締役を除く）に対しては、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。本制度につきましては、2016年6月14日開催の第59回定時株主総会において、上記報酬等限度額とは別枠で決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2003年6月17日開催の第46回定時株主総会において年額45百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

（指名・報酬委員会）

当社は、取締役・監査役の指名、報酬に係る決定プロセスの透明性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会の委員は、取締役会の決議によって選任された社外取締役2名、社内取締役2名と社外監査役1名の合計5名で構成し、社外取締役が委員長を務めております。

指名・報酬委員会の委員長は、委員の中から取締役会の決議によって選定しております。

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、主に次の事項について審議をし、取締役会へ答申をしております。

- ・取締役、監査役候補者の選任または解任を行うにあたっての方針および手続きに関する事項
- ・株主総会に付議する取締役・監査役候補者の選任または解任に関する事項
- ・代表取締役および役付取締役の選定または解職に関する事項
- ・当社連結子会社の代表取締役候補者の選任または解任に関する事項
- ・取締役の報酬を決定するにあたっての方針および手続きに関する事項
- ・取締役の報酬に係る制度設計に関する事項
- ・取締役の個人別の報酬等の内容に関する事項
- ・当社連結子会社の代表取締役の報酬等の内容に関する事項
- ・代表取締役社長等の後継者計画に関する事項
- ・その他、指名・報酬委員会が必要と認めた事項

(業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」)

a. 付与対象者と付与ポイントの算定方法

当社の取締役 (但し、社外取締役を除く。) 及び別表 1 に定める当社子会社の代表取締役に対し、次の算式により計算される業績ポイントを毎年付与する。

$$\text{業績ポイント} = \text{役位ポイント (別表 2)} \times (\text{連結売上高目標達成係数 (別表 3)} \times 35\% + \text{連結営業利益目標達成係数 (別表 4)} \times 35\% + \text{連結ROE目標達成係数 (別表 5)} \times 30\%)$$

(別表 1) 当社子会社

	会社名
1	サンデイリー株式会社
2	プレミアムサポート株式会社

(別表 2) 役位ポイント

(役位)	社長	副社長	専務	常務	取締役	子会社 代表取締役
(ポイント/年)	7,500	6,250	5,000	3,750	2,500	2,400

(別表 3) 連結売上高目標達成係数

達成率	102%以上	101%以上	100%以上	増収確保 (※)	98%以上	98%未満
係数	1.4	1.2	1.0	0.9	0.8	0

※連結売上高目標達成率が100%未満かつ連結売上高が前期比増収の場合を指す。

(別表 4) 連結営業利益目標達成係数

達成率	120%以上	110%以上	100%以上	増益確保 (※)	90%以上	80%以上	80%未満
係数	1.4	1.2	1.0	0.9	0.8	0.6	0

※連結営業利益目標達成率が100%未満かつ連結営業利益が前期比増益の場合を指す。

(別表 5) 連結ROE目標達成係数

達成率	120%以上	110%以上	100%以上	90%以上	80%以上	80%未満
係数	1.4	1.2	1.0	0.8	0.6	0

b. ポイントの付与

業績ポイントは、次の各号に定めるところにより付与する。

- イ 前事業年度 (以下「評価対象期間」という。) の業績を勘案し、評価対象期間の翌事業年度 6 月末日にポイントを付与する。
- ロ 評価対象期間の期中に就任した取締役については、評価対象期間の期初から取締役に就任していたものとしてポイントを付与する。
- ハ 退任時におけるポイント付与は、イにかかわらず退任時に付与する。
- ニ ハにかかわらず、辞任 (会社都合を除く自己都合) 又は解任により退任した取締役については、当該評価対象期間にかかるポイントを付与しない。

c. 株式給付の交付株式数と金銭給付の交付額

イ 株式給付

- ・付与されたポイントの累計数（以下「保有ポイント数」という。）を基礎として交付を受ける株式給付の交付株式数は、「1 ポイント＝1 株」とし、次の算式により計算される数とする。
- ・交付株式数＝保有ポイント数×80％（単元未満の株数は切り捨てる。）

ロ 金銭給付

- ・保有ポイント数を基礎として交付を受ける金銭給付の交付額は、「1 ポイント＝1 株」とし、次の算式により計算される金額とする。
- ・交付額＝[(保有ポイント数×20％)＋(保有ポイント数×80％－交付株式数)]×本株式の時価(退任日の終値又は気配値)

ハ 株式等の給付時期

- ・株式給付及び金銭給付を受ける権利に基づく財産は、退任日の属する月の翌月の25日に交付する。

d. 付与ポイントに相当する限度額

法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する役位毎の付与ポイントに相当する株式の限度数は、以下の通りです。

(役位)	社長	副社長	専務	常務	取締役	子会社 代表取締役
(限度数)	10,500	8,750	7,000	5,250	3,500	3,360

※限度数は、1事業年度あたりの業績ポイントの数の限度となる数であり、退任時に金銭で給付する部分に相当するポイント数を含んでいます。

e. 当事業年度における業績連動型株式報酬に係る指標の目標値及び実績

指標	2023年3月期 目標値（百万円）	2023年3月期 実績（百万円）	達成率	達成係数
連結売上高	88,488	84,493	95.5%	0
連結営業利益	1,300	32	2.5%	0
連結ROE	5.2%	△4.0%	—%	0

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬		株式報酬	
		基本報酬	業績連動報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	101	82	19	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	13	13	—	—	1
社外取締役	9	9	—	—	2
社外監査役	10	10	—	—	2

(注) 1. 金銭報酬の業績連動報酬は、前連結会計年度の連結当期純利益の達成度等を業績指標としております。前連結会計年度の連結当期純利益は721百万円となりました。

2. 株式報酬の業績連動報酬は、当連結会計年度の連結売上高、連結営業利益、連結ROEの達成度等を業績指標としております。当連結会計年度の連結売上高は84,493百万円、連結営業利益は32百万円、連結ROEは△4.0%となりました。なお、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」に基づき、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額はありません。

③ 役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式に区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。なお、当社は純投資目的である投資株式は保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、営業取引や不動産取引、金融取引に係る取引先との協力関係の維持・強化など、事業戦略上の重要性を総合的に勘案し、当社の企業価値を高めることにつながると考えられる企業の株式を保有いたします。当社における企業価値向上の観点から、保有目的や経済合理性について取締役会で定期的に検証しながら、効果が乏しいと判断される銘柄については、株価動向や事業上の影響等を勘案しながら売却を進めてまいります。

保有の合理性の検証は、2023年6月7日開催の取締役会において、個別銘柄ごとの決算状況や取引金額、株式保有による配当利回りや評価損益等を総合的に検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	25
非上場株式以外の株式	30	2,062

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィ ナンシャルグル ープ	385,000	385,000	金融機関との良好な取引関係の維持のため	有
	317	293		
(株)セリア	114,000	114,000	店舗へのテナント入店等の不動産取引に係る 協力関係の維持のため	有
	288	312		
カゴメ(株)	80,000	80,000	商品仕入等の営業取引に係る協力関係の維持 のため	有
	240	250		
三菱HCキャピタ ル(株)	350,000	350,000	金融機関との良好な取引関係の維持のため	有
	236	199		
(株)サンゲツ	80,000	80,000	保有の合理性を検証した結果、売却方針とし ました	無
	178	126		
東陽倉庫(株)	300,000	300,000	商品物流等の営業取引に係る協力関係の維持 のため	有
	84	95		
名糖産業(株)	49,000	49,000	商品仕入等の営業取引に係る協力関係の維持 のため	有
	81	81		
第一生命ホール ディングス(株)	34,000	34,000	金融機関との良好な取引関係の維持のため	有
	78	85		
(株)名古屋銀行	25,400	25,400	金融機関との良好な取引関係の維持のため	有
	78	74		
名古屋電機工業 (株)	37,000	37,000	保有の合理性を検証した結果、売却方針とし ました	有
	59	59		
三井住友・トラ ストホールディ ングス(株)	12,200	12,200	金融機関との良好な取引関係の維持のため	有
	55	49		
(株)ニイタカ	26,900	26,900	店舗資材等の営業取引に係る協力関係の維持 のため	有
	54	67		
(株)マルイチ産商	47,000	47,000	商品仕入等の営業取引に係る協力関係の維持 のため	有
	50	48		
(株)みずほフィナ ンシャルグルー プ	23,700	23,700	金融機関との良好な取引関係の維持のため	有
	43	37		
伊藤忠食品(株)	7,200	7,200	商品仕入等の営業取引に係る協力関係の維持 のため	有
	35	37		
(株)ジーフット	120,500	120,500	保有の合理性を検証した結果、売却方針とし ました	無
	33	38		
(株)アトム	38,600	38,600	保有の合理性を検証した結果、売却方針とし ました	有
	31	30		
中部水産(株)	12,100	12,100	商品仕入等の営業取引に係る協力関係の維持 のため	有
	29	30		
味の素(株)	5,000	5,000	商品仕入等の営業取引に係る協力関係の維持 のため	有
	22	17		
クロスプラス(株)	15,400	15,400	商品仕入等の営業取引に係る協力関係の維持 のため	有
	11	9		
(株)あいちフィナ ンシャルグルー プ	4,763	2,200	金融機関との良好な取引関係の維持のため (注) 2	有
	10	7		
(株)バローホール ディングス	5,400	5,400	保有の合理性を検証した結果、売却方針とし ました	有
	10	11		
ニチレイ(株)	2,500	2,500	商品仕入等の営業取引に係る協力関係の維持 のため	有
	6	6		
セントラルフォ レストグループ (株)	3,000	3,000	商品仕入等の営業取引に係る協力関係の維持 のため	有
	5	5		
富士電機(株)	1,000	1,000	保有の合理性を検証した結果、売却方針とし ました	無
	4	5		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
雪印メグミルク (株)	2,000	2,000	商品仕入等の営業取引に係る協力関係の維持 のため	有
	3	4		
伊藤ハム米久ホ ールディングス (株)	5,000	5,000	商品仕入等の営業取引に係る協力関係の維持 のため	有
	3	3		
知多鋼業(株)	5,000	5,000	企業価値向上を目的とした相互保有のため	有
	3	3		
大正製薬ホール ディングス(株)	300	300	商品仕入等の営業取引に係る協力関係の維持 のため	無
	1	1		
タキヒヨー(株)	600	600	商品仕入等の営業取引に係る協力関係の維持 のため	有
	0	0		

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性の検証については、上記「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の通り実施しております。
2. 株式会社愛知銀行は、2022年10月3日付で株式会社中京銀行と共同株式移転の方法により両社の完全親会社となる株式会社あいちフィナンシャルグループを設立しております。この株式移転に伴い、株式会社愛知銀行の普通株式1株につき、株式会社あいちフィナンシャルグループの普通株式3.33株の割合で割当交付されております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年3月21日から2023年3月20日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年3月21日から2023年3月20日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修会へ参加し会計基準等の情報を収集しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月20日)	当連結会計年度 (2023年 3 月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 3,492	※2 3,455
売掛金	1,321	1,292
商品及び製品	2,507	2,591
仕掛品	0	0
原材料及び貯蔵品	71	74
未収還付法人税等	0	26
その他	1,249	1,607
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	8,641	9,048
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 28,468	※2 28,350
減価償却累計額	△20,597	△21,223
建物及び構築物（純額）	7,871	7,126
機械装置及び運搬具	2,511	2,354
減価償却累計額	△2,033	△1,969
機械装置及び運搬具（純額）	478	384
工具、器具及び備品	4,331	4,338
減価償却累計額	△3,720	△3,810
工具、器具及び備品（純額）	610	528
土地	※2 13,340	※2 13,068
リース資産	1,235	1,381
減価償却累計額	△907	△997
リース資産（純額）	327	384
建設仮勘定	124	117
有形固定資産合計	22,752	21,610
無形固定資産		
借地権	255	242
ソフトウェア	380	468
その他	106	33
無形固定資産合計	742	745
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,733	※1 2,802
差入保証金	4,500	4,319
繰延税金資産	13	4
退職給付に係る資産	678	708
その他	320	352
貸倒引当金	△48	△48
投資その他の資産合計	8,197	8,139
固定資産合計	31,693	30,495
繰延資産		
社債発行費	35	22
繰延資産合計	35	22
資産合計	40,370	39,565

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当連結会計年度 (2023年3月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,048	4,896
短期借入金	200	200
1年内償還予定の社債	※2 1,450	※2 700
1年内返済予定の長期借入金	※2, ※4 1,580	※2, ※4 2,797
未払金	1,371	984
未払費用	1,065	1,039
未払法人税等	122	3
賞与引当金	316	307
契約負債	-	1,591
ポイント引当金	120	-
その他	1,184	297
流動負債合計	12,459	12,816
固定負債		
社債	※2 2,435	※2 1,735
長期借入金	※2 5,532	※2 5,952
リース債務	261	298
繰延税金負債	392	289
役員株式給付引当金	67	67
長期預り保証金	※2 822	※2 845
資産除去債務	1,299	1,316
その他	170	134
固定負債合計	10,981	10,639
負債合計	23,441	23,456
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,220	4,220
資本剰余金	6,538	6,538
利益剰余金	7,092	6,220
自己株式	△1,958	△1,891
株主資本合計	15,892	15,088
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	850	897
退職給付に係る調整累計額	186	123
その他の包括利益累計額合計	1,036	1,020
純資産合計	16,928	16,109
負債純資産合計	40,370	39,565

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 3 月21日 至 2022年 3 月20日)	当連結会計年度 (自 2022年 3 月21日 至 2023年 3 月20日)
売上高	91,660	※1 84,493
売上原価	68,207	60,589
売上総利益	23,452	23,903
営業収入	4,722	2,164
営業総利益	28,174	26,067
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,705	755
配送費	2,879	2,798
給料及び賞与	10,388	10,026
賞与引当金繰入額	311	302
福利厚生費	1,328	1,303
退職給付費用	197	189
水道光熱費	1,586	2,307
地代家賃	3,355	3,278
減価償却費	1,287	1,257
その他	4,062	3,815
販売費及び一般管理費合計	27,102	26,035
営業利益	1,072	32
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	56	72
持分法による投資利益	14	1
情報提供料収入	48	59
補助金収入	32	32
その他	92	71
営業外収益合計	244	238
営業外費用		
支払利息	53	59
社債発行費償却	18	13
支払保証料	11	10
その他	12	13
営業外費用合計	96	97
経常利益	1,220	173

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 3 月21日 至 2022年 3 月20日)	当連結会計年度 (自 2022年 3 月21日 至 2023年 3 月20日)
特別利益		
投資有価証券売却益	52	-
特別利益合計	52	-
特別損失		
固定資産除却損	※2 68	※2 54
減損損失	※3 26	※3 773
特別損失合計	94	828
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	1, 178	△654
法人税、住民税及び事業税	373	89
法人税等調整額	83	△87
法人税等合計	456	2
当期純利益又は当期純損失 (△)	721	△656
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	721	△656

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	721	△656
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△197	47
退職給付に係る調整額	20	△62
その他の包括利益合計	※ △176	※ △15
包括利益	544	△672
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	544	△672
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年 3月21日 至 2022年 3月20日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,220	6,538	6,563	△1,962	15,359
当期変動額					
剰余金の配当			△192		△192
親会社株主に帰属する当期純利益			721		721
自己株式の取得				△0	△0
株式給付信託に対する自己株式の処分				3	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	528	3	532
当期末残高	4,220	6,538	7,092	△1,958	15,892

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,047	165	1,213	16,573
当期変動額				
剰余金の配当				△192
親会社株主に帰属する当期純利益				721
自己株式の取得				△0
株式給付信託に対する自己株式の処分				3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△197	20	△176	△176
当期変動額合計	△197	20	△176	355
当期末残高	850	186	1,036	16,928

当連結会計年度(自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,220	6,538	7,092	△1,958	15,892
会計方針の変更による累積的影響額			0		0
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,220	6,538	7,093	△1,958	15,893
当期変動額					
剰余金の配当			△212		△212
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△656		△656
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△3	61	57
株式給付信託に対する自己株式の処分				6	6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	△872	67	△804
当期末残高	4,220	6,538	6,220	△1,891	15,088

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	850	186	1,036	16,928
会計方針の変更による累積的影響額				0
会計方針の変更を反映した当期首残高	850	186	1,036	16,929
当期変動額				
剰余金の配当				△212
親会社株主に帰属する当期純損失(△)				△656
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				57
株式給付信託に対する自己株式の処分				6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	47	△62	△15	△15
当期変動額合計	47	△62	△15	△820
当期末残高	897	123	1,020	16,109

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 3 月21日 至 2022年 3 月20日)	当連結会計年度 (自 2022年 3 月21日 至 2023年 3 月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	1,178	△654
減価償却費	1,339	1,306
減損損失	26	773
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1	△0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△10	△9
店舗等閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△19	-
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△20	△120
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△106	△120
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	7	-
受取利息及び受取配当金	△56	△72
支払利息	53	59
持分法による投資損益 (△は益)	△14	△1
固定資産除却損	68	54
売上債権の増減額 (△は増加)	△109	29
未収入金の増減額 (△は増加)	24	△403
棚卸資産の増減額 (△は増加)	95	△94
仕入債務の増減額 (△は減少)	44	△151
投資有価証券売却損益 (△は益)	△52	-
未払金の増減額 (△は減少)	△105	△89
契約負債の増減額 (△は減少)	-	1,591
預り金の増減額 (△は減少)	48	△823
その他	△116	△150
小計	2,274	1,122
利息及び配当金の受取額	56	72
利息の支払額	△53	△57
法人税等の支払額	△892	△227
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,384	909
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△6	△6
定期預金の払戻による収入	6	6
有形固定資産の取得による支出	△1,155	△813
有形固定資産の除却による支出	△75	△42
無形固定資産の取得による支出	△128	△197
投資有価証券の売却による収入	79	-
差入保証金の差入による支出	△0	△13
差入保証金の回収による収入	261	281
預り保証金の受入による収入	1	45
預り保証金の返還による支出	△14	△18
その他	△2	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,033	△759

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 3 月21日 至 2022年 3 月20日)	当連結会計年度 (自 2022年 3 月21日 至 2023年 3 月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,300	3,550
長期借入金の返済による支出	△2,083	△1,912
社債の償還による支出	△1,330	△1,450
リース債務の返済による支出	△151	△162
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△192	△212
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,457	△187
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,107	△36
現金及び現金同等物の期首残高	4,531	3,424
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,424	※ 3,387

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

プレミアムサポート株式会社

サンデイリー株式会社

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 1社

新安城商業開発株式会社

(2) 持分法を適用しない関連会社 1社

アスティ開発株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、小規模会社であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

イ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

① 商品及び製品

主として売価還元法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ただし、生鮮加工センター等の商品は、最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

② 仕掛品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)は、定額法

その他の資産は、定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

主な耐用年数

建物及び構築物 8年～39年

工具、器具及び備品 5年～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)及び長期前払費用

定額法 なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員及びパート社員の賞与の支払に充てるために、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 商品の販売に係る収益認識

当社グループの顧客との契約から生じる収益は、主にスーパーマーケット事業における商品の販売によるものであり、これら商品の販売は、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。販売における対価は、履行義務の充足時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、商品の販売のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

② 当社が運営するポイント制度に係る収益認識

当社が運営するポイント制度に係る収益は、会員に付与したポイントを履行義務と識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

③ サービスに係る収益認識

サービスに係る収益には、主に連結子会社が営む設備メンテナンスやスポーツクラブ事業の会費などが含まれております。これらの収益のうち、一定期間にわたって履行義務が充足される役務による収益については、主に日常的又は反復的なサービスであり、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると考えられるため、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。一定の期間にわたり充足されるものではない場合には、一時点で充足される履行義務として役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。サービスの提供における対価は、履行義務の充足時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金及び要求払預金のほか、取得日より3カ月以内に満期日が到来する定期預金からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当連結会計年度 (2023年3月20日)
減損損失	26	773
有形固定資産	22,752	21,610

有形固定資産のうち、スーパーマーケット事業の計上額は、前連結会計年度は22,481百万円、当連結会計年度は21,405百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 減損損失の金額の算出方法

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としたグルーピングを行っております。

賃貸物件、遊休資産についても個々の資産単位を1グループとしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗又は工場、賃貸物件及び市場価額が帳簿価額より下落している遊休資産については、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額で算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを当社の加重平均資本コストを基礎として見積もった割引率で割り引いた現在価値で算定しております。正味売却価額は、鑑定評価額もしくは一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を基礎として合理的に算定された金額から処分見込費用を控除して算定しております。

② 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

新規出店店舗などの合理的な事業計画の策定にあたっては、店舗ごとの平均客数・平均単価・粗利益率・店舗人員数、成長率等につき、仮定を含む見積りを用いて策定されております。

また、将来キャッシュ・フローについては、過去のキャッシュ・フロー実績・経営環境・周辺環境等を考慮して見積もっております。

なお、予め合理的な事業計画が策定されている新規出店店舗などにつき、当初事業計画に比し実績値が著しく下方乖離するなど減損の兆候を識別し、新たに合理的な事業計画を策定した場合には、当該変更後の事業計画に基づき将来キャッシュ・フローを見積もっております。

当連結会計年度における、エネルギー価格の上昇による著しい電気代の高騰についても、将来キャッシュ・フローの見積りに反映させております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記仮定を含む見積りは、将来の不確実な市場動向等によって、影響を受ける可能性があり、実際に発生した金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度に新たな減損の兆候の判定及び認識が生じる可能性があり、同期間における連結財務諸表において、固定資産の減損の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

1. 代理人取引に係る収益認識

消化仕入に係る収益について、従来は総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。この変更により、前連結会計年度の連結損益計算書において、「売上高」として計上していたものを、「営業収入」として計上しております。

2. 配送代行料収入

当社の物流センターに納品される商品を分荷し店舗へ配送する対価として、従来は仕入先から受け取る対価を配送代行料収入として「営業収入」に計上しておりましたが、商品に対する支配の移転時期、商品の納入とその配送サービスに関する関連性を総合的に勘案した結果、「売上原価」から控除する方法に変更しております。

3. 自社ポイント制度に係る収益認識

従来は付与したポイントの使用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、当該引当額及び使用されたポイントを費用として計上しておりましたが、付与したポイントについて将来の失効見込み等を考慮し、算定されたポイントの独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。この変更により、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「ポイント引当金」及び「その他」に含まれている「預り金」の一部として計上していたものを、失効見込額を控除したうえで「契約負債」として計上するとともに、「販売費及び一般管理費」として計上していたものを「売上高」より控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、従前の会計処理と比較して、当連結会計年度の営業収益は64億83百万円減少し、売上原価は53億33百万円減少し、販売費及び一般管理費は11億49百万円減少し、営業利益、経常利益はそれぞれ0百万円減少し、税金等調整前当期純損失は0百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は0百万円増加しております。なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当連結会計年度に係る連結財務諸表に与える影響はありません。

また(金融商品関係)注記において、金融商品の時価のレベルの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては、記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金の増減額(△は増加)」及び「ポイント引当金の増減額(△は減少)」については、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度のキャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△112百万円は、「未収入金の増減額(△は増加)」24百万円、「ポイント引当金の増減額(△は減少)」△20百万円、「その他」△116百万円として、組替えております。

(追加情報)

(取締役及び当社子会社の代表取締役に対する株式給付信託(BBT)導入)

当社は、2016年6月14日開催の第59回定時株主総会決議に基づき、2016年8月9日より、当社の取締役及び当社子会社の代表取締役(社外取締役を除きます。以下、「対象役員」という。)に対する新たな業績連動型株式報酬制度として、「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした対象役員に対し、当社株式を給付する仕組みです。

当社は、対象役員に対し当該連結会計年度における業績達成度等に応じてポイントを付与し、役員退任時に確定したポイントに応じた当社株式を給付します。対象役員に対して給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随する費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、62百万円及び92,700株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当連結会計年度 (2023年3月20日)
投資有価証券	712百万円	714百万円

※2 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当連結会計年度 (2023年3月20日)
現金及び預金	63百万円	63百万円
建物及び構築物	523百万円	456百万円
土地	3,862百万円	3,862百万円
計	4,449百万円	4,382百万円

上記の資産を担保に供している債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当連結会計年度 (2023年3月20日)
1年内償還予定の社債 (銀行保証付無担保社債)	100百万円	100百万円
1年内返済予定の長期借入金	200百万円	200百万円
社債(銀行保証付無担保社債)	800百万円	700百万円
長期借入金	2,050百万円	1,850百万円
長期預り保証金	63百万円	63百万円
計	3,213百万円	2,913百万円

3 偶発債務

当連結会計年度(2023年3月20日)

既存店舗の賃料契約更新において、賃貸人より2022年8月25日付で賃料増額調停申立書を受領しました。これは、当社及び賃貸人の双方が主張する賃料に差額が生じたもので、その金額は当連結会計年度末において31百万円であります。当賃料増額調停において当社の主張する賃料は合理的に算出したもので、弁護士と対応してまいりましたが、調停は不成立となり終了しました。今後につきましては、引き続き弁護士と協議の上対応してまいります。

※4 財務制限条項

前連結会計年度(2022年3月20日)

当社の借入金のうち、タームローン契約(契約日2018年3月30日、借入金残高800百万円)には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、契約上すべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(1) 2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2017年3月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(2) 2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにする。

当連結会計年度(2023年3月20日)

当社の借入金のうち、タームローン契約(契約日2018年3月30日、借入金残高800百万円)には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、契約上すべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(1) 2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2017年3月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(2) 2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにする。

(3) なお、当該借入金については、契約期限(2023年3月31日)に返済しており、残高はありません。

5 連結子会社以外の関連会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当連結会計年度 (2023年3月20日)
新安城商業開発㈱	120百万円	103百万円

- 6 当社及び一部の連結子会社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関数行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当連結会計年度 (2023年3月20日)
当座貸越限度額の総額	8,300百万円	8,300百万円
借入実行残高	100百万円	100百万円
差引額（未実行残高）	8,200百万円	8,200百万円

（連結損益計算書関係）

※1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との取引から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
建物及び構築物	4百万円	7百万円
機械装置及び運搬具	9百万円	3百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
撤去費用他	53百万円	42百万円
計	68百万円	54百万円

※3 減損損失

前連結会計年度(自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

（単位：百万円）

用途	種類	場所	金額
賃貸物件	土地	三重県 1物件	25
遊休資産	土地	岐阜県 1物件	0

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としたグルーピングを行っております。

賃貸物件、遊休資産についても個々の資産単位を1グループとしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗、賃貸物件及び市場価額が帳簿価額より下落している遊休資産については、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額の評価に当たっては、正味売却価額により測定し、正味売却価額は、不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

（単位：百万円）

用途	種類	場所	金額
店舗	土地、建物等	愛知県 13物件 岐阜県 1物件	773
遊休資産	土地	岐阜県 1物件	0

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としたグルーピングを行っております。

賃貸物件、遊休資産についても個々の資産単位を1グループとしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗、賃貸物件及び市場価額が帳簿価額より下落している遊休資産については、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額の評価に当たっては、使用価値又は正味売却価額により測定しております。使用価値については将来キャッシュ・フローが見込めないため、具体的な割引率の算定は行わず、備忘価額をもって評価しております。正味売却価額については、不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△232百万円	67百万円
組替調整額	△52百万円	一百万円
税効果調整前	△284百万円	67百万円
税効果額	87百万円	△20百万円
その他有価証券評価差額金	△197百万円	47百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	54百万円	△75百万円
組替調整額	△24百万円	△15百万円
税効果調整前	30百万円	△90百万円
税効果額	△9百万円	27百万円
退職給付に係る調整額	20百万円	△62百万円
その他の包括利益合計	△176百万円	△15百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
発行済株式				
普通株式	20,425,218	—	—	20,425,218
合計	20,425,218	—	—	20,425,218
自己株式				
普通株式	1,270,577	100	5,500	1,265,177
合計	1,270,577	100	5,500	1,265,177

(注) 当連結会計年度期首の普通株式に、「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式108,300株、当連結会計年度末の普通株式に、102,800株が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 100株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託の給付による減少 5,500株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月16日 定時株主総会	普通株式	96	5.00	2021年3月20日	2021年6月17日
2021年10月25日 取締役会	普通株式	96	5.00	2021年9月20日	2021年12月1日

(注) 1 配当金の総額は、当社の配当した金額の総額であります。

2 2021年6月16日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

3 2021年10月25日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	134	7.00	2022年3月20日	2022年6月16日

(注) 1 配当金の総額は、当社の配当した金額の総額であります。

2 2022年6月15日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
発行済株式				
普通株式	20,425,218	—	—	20,425,218
合計	20,425,218	—	—	20,425,218
自己株式				
普通株式	1,265,177	40	92,320	1,172,897
合計	1,265,177	40	92,320	1,172,897

(注) 当連結会計年度期首の普通株式に、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式102,800株、当連結会計年度末の普通株式に、92,700株が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 40株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託の給付による減少 10,100株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 82,220株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月15日 定時株主総会	普通株式	134	7.00	2022年3月20日	2022年6月16日
2022年10月24日 取締役会	普通株式	77	4.00	2022年9月20日	2022年12月1日

(注) 1 配当金の総額は、当社の配当した金額の総額であります。

2 2022年6月15日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

3 2022年10月24日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月14日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	77	4.00	2023年3月20日	2023年6月15日

(注) 1 配当金の総額は、当社の配当した金額の総額であります。

2 2023年6月14日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年 3 月 21 日 至 2022年 3 月 20 日)	当連結会計年度 (自 2022年 3 月 21 日 至 2023年 3 月 20 日)
現金及び預金勘定	3,492百万円	3,455百万円
預け入れる期間が3カ月を超える 定期預金	△4百万円	△4百万円
担保に供している定期預金	△63百万円	△63百万円
現金及び現金同等物	3,424百万円	3,387百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として店舗事務機器 (工具、器具及び備品) 及び生鮮加工センターにおける加工関連機器 (機械装置及び運搬具) であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月 20 日)	当連結会計年度 (2023年 3 月 20 日)
1 年以内	1,913	1,788
1 年超	12,285	10,814
合計	14,199	12,602

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金調達は、グループCMS (キャッシュ・マネジメント・システム) によるグループ資金の有効活用を図る一方、店舗開設等のための設備投資計画に基づき、必要な資金を銀行借入や社債発行又はリース取引により調達しております。

また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格変動リスクに晒されております。

賃貸物件において預託している差入保証金は取引先企業等の信用リスクに晒されております。

買掛金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金、社債及びリース債務は、主に店舗の設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は概ね5年以内であります。

預り保証金は、主として当社店舗へ出店しているテナントからの預り金であり、契約満了時に返還が必要になります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスクの管理

売掛金や差入保証金については、取引先の状況をモニタリングし、回収懸念を早期に把握する体制をとっております。また、貸倒引当金計上基準に従い、回収可能性を吟味して、必要な貸倒引当金を計上しております。

・市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

グループCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）によるグループ資金の有効活用を図るとともに、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額のない場合には、合理的に算定された金額が含まれております。金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月20日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①投資有価証券			
その他有価証券	1,994	1,994	—
②差入保証金	1,063	1,062	△0
貸倒引当金	△15	△15	—
資産計	3,042	3,041	△0
①社債（1年内償還予定含む）	3,885	3,860	△24
②長期借入金（1年内返済予定含む）	7,112	7,154	41
③リース債務	397	395	△2
④長期預り保証金	10	10	0
負債計	11,406	11,420	14

(※1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2022年3月20日
①投資有価証券	738
②差入保証金	3,437
③長期預り保証金	811

当連結会計年度(2023年3月20日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①投資有価証券			
その他有価証券	2,062	2,062	—
②差入保証金(1年内回収予定のものを含む)	4,406	4,184	△221
貸倒引当金(※2)	△15	△15	—
資産計	6,452	6,231	△221
①社債(1年内償還予定含む)	2,435	2,406	△28
②長期借入金(1年内返済予定含む)	8,750	8,758	8
③リース債務(1年内返済予定のものを含む)	460	457	△3
④預り保証金(1年内返済予定のものを含む)	852	843	△8
負債計	12,497	12,465	△32

(※1)「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3)以下の金融商品は、市場価格がないことから、「①投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	2023年3月20日
非上場株式	714
非連結子会社及び関連会社株式	25

(注1)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月20日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,492	—	—	—
売掛金	1,321	—	—	—
合計	4,813	—	—	—

当連結会計年度(2023年3月20日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,455	—	—	—
売掛金	1,292	—	—	—
差入保証金	86	2,021	568	1,729
合計	4,834	2,021	568	1,729

(注2)社債、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月20日)

連結附属明細表「社債明細表」および「借入金等明細表」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(2023年3月20日)

連結附属明細表「社債明細表」および「借入金等明細表」に記載のとおりであります。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外のインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価

観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

当連結会計年度（2023年3月20日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	2,062	—	—	2,062
差入保証金	—	1,007	—	1,007
資産合計	2,062	1,007	—	3,069

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

当連結会計年度（2023年3月20日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	3,177	—	3,177
資産合計	—	3,177	—	3,177
社債 （1年内償還予定を含む）	—	2,406	—	2,406
長期借入金 （1年内返済予定を含む）	—	8,758	—	8,758
リース債務	—	457	—	457
預り保証金	—	843	—	843
負債合計	—	12,465	—	12,465

（注）時価の算定を用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価の算定は、返還予定時期ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標の利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負債

社債（1年内償還予定を含む）、長期借入金（1年内返済予定を含む）、リース債務

これらの時価の算定方法は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しておりレベル2の時価に分類しております。

預り保証金

預り保証金の時価の算定は、返還予定時期ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月20日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	1,990	765	1,225
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	1,990	765	1,225
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	3	4	△0
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	3	4	△0
合計	1,994	769	1,225

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額25百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月20日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	2,056	762	1,294
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	2,056	762	1,294
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	5	6	△0
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	5	6	△0
合計	2,062	769	1,293

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額25百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	79	52	—
合計	79	52	—

当連結会計年度(自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について減損処理を行っておりません。

当連結会計年度において、有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、原則減損処理をするとともに、30%以上50%未満については、回復可能性を考慮し、必要と認められた場合は減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、連結子会社2社においては、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を設けており、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
退職給付債務の期首残高	2,452	2,493
勤務費用	181	169
利息費用	2	4
数理計算上の差異の発生額	△21	△12
退職給付の支払額	△120	△140
退職給付債務の期末残高	2,493	2,514

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
年金資産の期首残高	2,996	3,174
期待運用収益	65	69
数理計算上の差異の発生額	32	△87
事業主からの拠出額	199	208
退職給付の支払額	△120	△140
年金資産の期末残高	3,174	3,225

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当連結会計年度 (2023年3月20日)
積立型制度の退職給付債務	2,493	2,514
年金資産	△3,174	△3,225
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△680	△710
退職給付に係る負債	—	—
退職給付に係る資産	△680	△710
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△680	△710

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
勤務費用	181	169
利息費用	2	4
期待運用収益	△65	△69
数理計算上の差異の費用処理額	△24	△15
確定給付制度に係る退職給付費用	93	88

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
数理計算上の差異	30	△90
合計	30	△90

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当連結会計年度 (2023年3月20日)
未認識数理計算上の差異	△268	△177
合計	△268	△177

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当連結会計年度 (2023年3月20日)
債券	43%	43%
株式	40%	41%
短期資産	4%	3%
一般勘定	13%	13%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で記載しております。）

	前連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
割引率	0.172%	0.213%
長期期待運用収益率	2.2%	2.2%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 3 月21日 至 2022年 3 月20日)	当連結会計年度 (自 2022年 3 月21日 至 2023年 3 月20日)
退職給付に係る負債の期首残高	2	2
退職給付費用	2	2
退職給付の支払額	△0	—
制度への拠出額	△2	△3
退職給付に係る負債の期末残高	2	2

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月20日)	当連結会計年度 (2023年 3 月20日)
積立型制度の退職給付債務	23	26
年金資産	△21	△24
	2	2
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2	2
退職給付に係る負債	2	2
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2	2

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度 2 百万円

当連結会計年度 2 百万円

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度103百万円、当連結会計年度100百万円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2022年 3 月 20 日)	当連結会計年度 (2023年 3 月 20 日)
繰延税金資産		
賞与引当金	97百万円	94百万円
未払事業税・事業所税	48百万円	40百万円
ソフトウェア	35百万円	46百万円
減損損失	1,209百万円	1,378百万円
資産除去債務	413百万円	419百万円
繰越欠損金	120百万円	178百万円
役員退職慰労未払金	30百万円	30百万円
その他	422百万円	402百万円
繰延税金資産小計	2,379百万円	2,591百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額 (注)	△115百万円	△147百万円
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	△1,726百万円	△1,807百万円
評価性引当額小計	△1,842百万円	△1,954百万円
繰延税金資産合計	536百万円	637百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△237百万円	△229百万円
資産除去債務に係る除去費用	△77百万円	△63百万円
その他有価証券評価差額金	△374百万円	△395百万円
退職給付に係る資産	△126百万円	△163百万円
その他	△99百万円	△70百万円
繰延税金負債合計	△915百万円	△922百万円
繰延税金資産又は繰延税金負債 (△)の純額	△378百万円	△285百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2022年 3 月 20 日)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	5	—	0	—	—	115	120百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△115	△115百万円
繰延税金資産	5	—	0	—	—	—	5百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2023年 3 月 20 日)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金 (b)	31	—	—	—	—	147	178百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△147	△147百万円
繰延税金資産	31	—	—	—	—	—	31百万円

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当連結会計年度 (2023年3月20日)
連結財務諸表提出会社の 法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.5%	△0.8%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.3%	0.6%
住民税均等割等	6.7%	12.4%
評価性引当額の増減	△0.2%	△18.5%
持分法投資損益	△0.4%	0.0%
その他	1.8%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	38.8%	△0.3%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の土地及び建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

各物件ごとに使用見込期間を見積り、使用期間（14年～48年）に対応する割引率（0.4%～2.2%）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
期首残高	1,325百万円	1,299百万円
利息費用	17百万円	17百万円
資産除去債務の履行による減少額	△43百万円	一百万円
期末残高	1,299百万円	1,316百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、小売事業及び小売周辺事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度
売上高	
生鮮食料品	55,993百万円
グロサリー	24,716百万円
リビング・衣料品	3,640百万円
その他	142百万円
小計	84,493百万円
営業収入	2,164百万円
合計	86,657百万円

- (注) 1 売上高のその他は、連結子会社が営む設備等の管理メンテナンス事業の売上等であります。
 2 営業収入は、小売事業に附帯する不動産賃貸収入、消化仕入に係る収益、連結子会社の運営するスポーツクラブ事業の入会金・会費収入等であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

1. 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,321	1,292
契約負債	937	1,591

- (注) 1 顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表上、「売掛金」に計上しております。
 2 契約負債は主に当社が付与したポイント及び電子マネー預り金のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。
 3 当連結会計年度において認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は858百万円であります。

2. 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末において14億74百万円であります。当該履行義務は電子マネー預り金に関するものであり、期末日後5年の間で収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)

当社グループは、「小売事業及び小売周辺事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)

当社グループは、「小売事業及び小売周辺事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)

関連当事者との取引については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)

関連当事者との取引については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)

関連当事者との取引については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)

関連当事者との取引については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社

前連結会計年度(自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
1株当たり純資産額	883.55円	836.73円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	37.66円	△34.19円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「株式給付信託(BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する自社の株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度は92,700株(前連結会計年度は102,800株)、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度は96,176株(前連結会計年度は103,779株)であります。

3 算定上の基礎

1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失

項目	前連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	721	△656
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	721	△656
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,159	19,208

2. 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当連結会計年度 (2023年3月20日)
純資産の部の合計額(百万円)	16,928	16,109
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	16,928	16,109
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	19,160	19,252

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱ヤマナカ	第38回無担保社債	2017年 3 月 30 日	600 (600)	—	0.39	なし	2022年 3 月 30 日
	第39回無担保社債	2017年 9 月 25 日	80 (80)	—	0.22	なし	2022年 9 月 22 日
	第40回無担保社債	2018年 3 月 30 日	210 (140)	70 (70)	0.25	なし	2023年 3 月 31 日
	第41回無担保社債	2018年 9 月 26 日	320 (160)	160 (160)	0.02	なし	2023年 9 月 26 日
	第42回無担保社債	2019年 3 月 29 日	600	600	0.26	なし	2024年 3 月 29 日
	第43回無担保社債	2019年 3 月 28 日	300 (120)	180 (120)	0.10	なし	2024年 3 月 28 日
	第44回無担保社債	2020年 3 月 27 日	455 (130)	325 (130)	0.11	なし	2025年 3 月 27 日
	第45回無担保社債	2020年 4 月 30 日	420 (120)	300 (120)	0.20	なし	2025年 4 月 30 日
	第46回無担保社債 (銀行保証付)	2020年 9 月 30 日	900 (100)	800 (100)	0.17	なし	2030年 9 月 30 日
合計	—	—	3,885 (1,450)	2,435 (700)	—	—	—

(注) 1 () 内書は、1 年内の償還予定額であります。

2 社債の連結決算日後 5 年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)
700	1,010	225	100	100

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200	200	0.55	—
1年内返済予定の長期借入金	1,580	2,797	0.54	—
1年以内に返済予定のリース債務	136	162	—	—
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	5,532	5,952	0.66	2024年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	261	298	—	2024年～2029年
合計	7,710	9,410	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれている利息相当額を控除する前の金額を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 1年以内に返済予定のリース債務は流動負債の「その他」に含めて表示しております。
4 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,685	1,430	1,210	577
リース債務	120	84	59	31

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	20,811	42,011	62,604	84,493
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失(△) (百万円)	118	△86	△352	△654
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (百万円)	63	△76	△291	△656
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	3.32	△4.00	△15.16	△34.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	3.32	△7.32	△11.13	△19.00

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月20日)	当事業年度 (2023年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 3,267	※2 3,219
売掛金	1,300	1,262
商品	2,488	2,575
貯蔵品	39	37
未収入金	※1 873	※1 1,002
未収還付法人税等	—	26
関係会社短期貸付金	※1 120	※1 183
その他	※1 382	※1 606
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	8,472	8,913
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 7,025	※2 6,394
構築物	235	197
機械及び装置	443	361
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	603	521
土地	※2 12,806	※2 12,534
リース資産	233	316
建設仮勘定	124	116
有形固定資産合計	21,471	20,441

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年 3 月 20 日)	当事業年度 (2023年 3 月 20 日)
無形固定資産		
借地権	247	234
ソフトウェア	370	461
その他	105	33
無形固定資産合計	723	728
投資その他の資産		
投資有価証券	2,020	2,088
関係会社株式	532	532
関係会社長期貸付金	※1 442	※1 375
保険積立金	137	137
差入保証金	※1 4,355	※1 4,180
長期前払費用	141	179
前払年金費用	412	532
その他	※1 43	※1 42
貸倒引当金	△48	△48
投資その他の資産合計	8,038	8,020
固定資産合計	30,232	29,190
繰延資産		
社債発行費	35	22
繰延資産合計	35	22
資産合計	38,740	38,126
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 4,978	※1 4,818
1年内償還予定の社債	※2 1,450	※2 700
1年内返済予定の長期借入金	※2, ※4 1,580	※2, ※4 2,797
未払金	※1 1,331	※1 937
未払費用	982	960
未払法人税等	114	-
預り金	※1 908	※1 81
賞与引当金	297	290
契約負債	-	1,591
ポイント引当金	120	-
その他	※1 183	※1 142
流動負債合計	11,946	12,320
固定負債		
社債	※2 2,435	※2 1,735
長期借入金	※2, ※4 5,532	※2, ※4 5,952
リース債務	170	243
長期預り保証金	※1, ※2 921	※1, ※2 945
繰延税金負債	303	228
役員株式給付引当金	67	67
資産除去債務	1,242	1,259
その他	169	133
固定負債合計	10,841	10,565
負債合計	22,788	22,885

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年 3 月 20 日)	当事業年度 (2023年 3 月 20 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,220	4,220
資本剰余金		
資本準備金	5,766	5,766
資本剰余金合計	5,766	5,766
利益剰余金		
利益準備金	570	570
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	536	518
別途積立金	960	960
繰越利益剰余金	3,980	3,171
利益剰余金合計	6,047	5,220
自己株式	△932	△864
株主資本合計	15,101	14,342
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	850	897
評価・換算差額等合計	850	897
純資産合計	15,951	15,240
負債純資産合計	38,740	38,126

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 3 月21日 至 2022年 3 月20日)	当事業年度 (自 2022年 3 月21日 至 2023年 3 月20日)
売上高	※1 91,542	84,350
売上原価	※1, ※2 68,299	※2 60,550
売上総利益	※1 23,242	23,800
営業収入	※2 4,104	※2 1,449
営業総利益	27,347	25,249
販売費及び一般管理費	※2, ※3 26,259	※2, ※3 25,215
営業利益	1,088	34
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※2 60	※2 76
情報提供料収入	48	59
補助金収入	32	32
その他	※2 77	※2 64
営業外収益合計	219	232
営業外費用		
支払利息	※2 51	※2 58
社債発行費償却	18	13
支払保証料	11	10
その他	11	12
営業外費用合計	93	94
経常利益	1,214	172
特別利益		
投資有価証券売却益	52	-
抱合せ株式消滅差益	33	-
特別利益合計	86	-
特別損失		
固定資産除却損	※4 67	※4 52
減損損失	※5 26	※5 747
特別損失合計	93	799
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	1,207	△627
法人税、住民税及び事業税	357	78
法人税等調整額	75	△95
法人税等合計	433	△16
当期純利益又は当期純損失 (△)	773	△611

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	4,220	5,766	5,766
当期変動額			
剰余金の配当			
固定資産圧縮積立金の取崩			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株式給付信託に対する自己株式の処分			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	4,220	5,766	5,766

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	570	555	960	3,380	5,466
当期変動額					
剰余金の配当				△192	△192
固定資産圧縮積立金の取崩		△18		18	-
当期純利益				773	773
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株式給付信託に対する自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△18	-	599	581
当期末残高	570	536	960	3,980	6,047

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△936	14,516	1,047	1,047	15,564
当期変動額					
剰余金の配当		△192			△192
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		773			773
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分					
株式給付信託に対する自己株式の処分	3	3			3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△197	△197	△197
当期変動額合計	3	584	△197	△197	387
当期末残高	△932	15,101	850	850	15,951

当事業年度(自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	4,220	5,766	5,766
会計方針の変更による累積的影響額			
会計方針の変更を反映した 当期首残高	4,220	5,766	5,766
当期変動額			
剰余金の配当			
固定資産圧縮積立金の取崩			
当期純損失(△)			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株式給付信託に対する自己株式の処分			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	4,220	5,766	5,766

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	570	536	960	3,980	6,047
会計方針の変更による累積的影響額				0	0
会計方針の変更を反映した 当期首残高	570	536	960	3,980	6,048
当期変動額					
剰余金の配当				△212	△212
固定資産圧縮積立金の取崩		△18		18	-
当期純損失(△)				△611	△611
自己株式の取得					
自己株式の処分				△3	△3
株式給付信託に対する自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△18	-	△808	△827
当期末残高	570	518	960	3,171	5,220

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△932	15,101	850	850	15,951
会計方針の変更による累積的影響額		0			0
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△932	15,102	850	850	15,952
当期変動額					
剰余金の配当		△212			△212
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純損失（△）		△611			△611
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	61	57			57
株式給付信託に対する自己株式の処分	6	6			6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			47	47	47
当期変動額合計	67	△759	47	47	△712
当期末残高	△864	14,342	897	897	15,240

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

売価還元法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ただし、生鮮加工センター等の商品は、最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)は、定額法

その他の資産は定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数

建物 8年～39年

器具及び備品 5年～10年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法 なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及びパート社員の賞与の支払に充てるために、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。ただし、当事業年度において、認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 商品の販売に係る収益認識

当社の顧客との契約から生じる収益は、主にスーパーマーケット事業における商品の販売によるものであり、これらの商品の販売は、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。販売における対価は、履行義務の充足時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、商品の販売のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(2) 当社が運営するポイント制度に係る収益認識

当社が運営するポイント制度に係る収益は、会員に付与したポイントを履行義務と識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

5. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 2022年 3月20日	当事業年度 2023年 3月20日
減損損失	26	747
有形固定資産	21,471	20,441

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（固定資産の減損）」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

1. 代理人取引に係る収益認識

消化仕入に係る収益について、従来は総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。この変更により、前事業年度の損益計算書において、「売上高」として計上していたものを、「営業収入」として計上しております。

2. 配送代行料収入

当社の物流センターに納品される商品を分荷し店舗へ配送する対価として、従来は仕入先から受け取る対価を配送代行料収入として「営業収入」に計上しておりましたが、商品に対する支配の移転時期、商品の納入とその配送サービスに関する関連性を総合的に勘案した結果、「売上原価」から控除する方法に変更しております。

3. 自社ポイント制度に係る収益認識

従来は付与したポイントの使用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、当該引当額及び使用されたポイントを費用として計上しておりましたが、付与したポイントについて将来の失効見込み等を考慮し、算定されたポイントの独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。この変更により、前事業年度の貸借対照表において、「ポイント引当金」及び「その他」に含まれている「預り金」の一部として計上していたものを、失効見込額を控除したうえで「契約負債」として計上するとともに、「販売費及び一般管理費」として計上していたものを「売上高」より控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、従前の会計処理と比較して、当事業年度の営業収益は65億38百万円減少し、売上原価は53億88百万円減少し、販売費及び一般管理費は11億49百万円減少し、営業利益、経常利益はそれぞれ0百万円減少し、税引前当期純損失は0百万円増加しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は0百万円増加しております。なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(取締役及び当社子会社の代表取締役に対する株式給付信託(BBT)導入)

当社は、2016年6月14日開催の第59回定時株主総会決議に基づき、2016年8月9日より、当社の取締役及び当社子会社の代表取締役（社外取締役を除きます。以下、「対象役員」という。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度として、「株式給付信託(BBT (=Board Benefit Trust))」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした対象役員に対し、当社株式を給付する仕組みです。

当社は、対象役員に対し当該事業年度における業績達成度等に応じてポイントを付与し、役員退任時に確定したポイントに応じた当社株式を給付します。対象役員に対して給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随する費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、62百万円及び92,700株であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月20日)	当事業年度 (2023年3月20日)
短期金銭債権	14百万円	17百万円
長期金銭債権	232百万円	229百万円
短期金銭債務	238百万円	238百万円
長期金銭債務	190百万円	187百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月20日)	当事業年度 (2023年3月20日)
現金及び預金	63百万円	63百万円
建物	523百万円	456百万円
土地	3,862百万円	3,862百万円
計	4,449百万円	4,382百万円

	前事業年度 (2022年3月20日)	当事業年度 (2023年3月20日)
1年内償還予定の社債 (銀行保証付無担保社債)	100百万円	100百万円
1年内返済予定の長期借入金	200百万円	200百万円
社債(銀行保証付無担保社債)	800百万円	700百万円
長期借入金	2,050百万円	1,850百万円
長期預り保証金	63百万円	63百万円
計	3,213百万円	2,913百万円

3 偶発債務

当事業年度(2023年3月20日)

既存店舗の賃料契約更新において、賃貸人より2022年8月25日付で賃料増額調停申立書を受領しました。これは、当社及び賃貸人の双方が主張する賃料に差額が生じたもので、その金額は当事業年度末において31百万円であります。当賃料増額調停において当社の主張する賃料は合理的に算出したもので、弁護士と対応してまいりましたが、調停は不成立となり終了しました。今後につきましては、引き続き弁護士と協議の上対応してまいります。

※4 財務制限条項

前事業年度(2022年3月20日)

当社の借入金のうち、タームローン契約(契約日2018年3月30日、借入金残高800百万円)には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、契約上すべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(1) 2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2017年3月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(2) 2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにする。

当事業年度(2023年3月20日)

当社の借入金のうち、タームローン契約(契約日2018年3月30日、借入金残高800百万円)には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、契約上すべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(1) 2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2017年3月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(2) 2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにする。

(3) なお、当該借入金については、契約期限(2023年3月31日)に返済しており、残高はありません。

5 保証債務

下記のとおり、関係会社の金融機関からの借入金及び取引先への買掛金に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年 3 月20日)	当事業年度 (2023年 3 月20日)
新安城商業開発㈱ (借入金)	120百万円	103百万円
計	120百万円	103百万円

6 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関数行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 3 月20日)	当事業年度 (2023年 3 月20日)
当座貸越限度額の総額	8,100百万円	8,100百万円
借入実行残高	一百万円	一百万円
差引額 (未実行残高)	8,100百万円	8,100百万円

(損益計算書関係)

- ※1 コンセッションナリー契約 (いわゆる消化仕入) に基づき販売した商品に係わるものを次のとおり含めて表示しております。

	前事業年度 (自 2021年 3 月21日 至 2022年 3 月20日)	当事業年度 (自 2022年 3 月21日 至 2023年 3 月20日)
売上高	2,496百万円	一百万円
売上原価	2,196百万円	一百万円
売上総利益	299百万円	一百万円

(表示方法の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日 以下「収益認識会計基準」という)等を当連結会計年度の期首から適用したことにより、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を計上する方法に変更しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取り扱いに従って、前連結会計年度の売上高、売上原価について新たな表示方法により組替を行っておりません。

- ※2 関係会社との取引高

各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 3 月21日 至 2022年 3 月20日)	当事業年度 (自 2022年 3 月21日 至 2023年 3 月20日)
営業取引による取引高		
営業収入	203百万円	142百万円
仕入高	2,088百万円	2,142百万円
販売費及び一般管理費	731百万円	725百万円
営業取引以外の取引による取引高	23百万円	14百万円

- ※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 3 月21日 至 2022年 3 月20日)	当事業年度 (自 2022年 3 月21日 至 2023年 3 月20日)
広告宣伝費	1,697百万円	734百万円
配送費	2,841百万円	2,762百万円
役員報酬	136百万円	134百万円
給料及び賞与	9,538百万円	9,188百万円
賞与引当金繰入額	297百万円	290百万円
福利厚生費	1,273百万円	1,256百万円
退職給付費用	191百万円	183百万円
役員株式給付引当金繰入額	12百万円	一百万円
水道光熱費	1,510百万円	2,205百万円
地代家賃	3,264百万円	3,184百万円
減価償却費	1,222百万円	1,207百万円

おおよその割合

販売費	85%	86%
一般管理費	15%	14%

※4 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2021年 3月21日 至 2022年 3月20日)	当事業年度 (自 2022年 3月21日 至 2023年 3月20日)
建物	3百万円	7百万円
機械及び装置	9百万円	3百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
撤去費用他	52百万円	41百万円
合計	67百万円	52百万円

※5 減損損失

前事業年度(自 2021年 3月21日 至 2022年 3月20日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
賃貸物件	土地	三重県 1物件	25
遊休資産	土地	岐阜県 1物件	0

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としたグルーピングを行っております。

賃貸物件、遊休資産についても個々の資産単位を1グループとしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗、賃貸物件及び市場価額が帳簿価額より下落している遊休資産については、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額の評価に当たっては、正味売却価額により測定し、正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

当事業年度(自 2022年 3月21日 至 2023年 3月20日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
店舗	土地、建物等	愛知県 12物件 岐阜県 1物件	747
遊休資産	土地	岐阜県 1物件	0

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としたグルーピングを行っております。

賃貸物件、遊休資産についても個々の資産単位を1グループとしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗、賃貸物件及び市場価額が帳簿価額より下落している遊休資産については、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額で算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを当社の加重平均資本コストを基礎として見積もった割引率で割り引いた現在価値で算定しております。正味売却価額は、鑑定評価額もしくは一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を基礎として合理的に算定された金額から処分見込費用を控除して算定しております。

(有価証券関係)

前事業年度(自 2021年 3月21日 至 2022年 3月20日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式86百万円、関連会社株式446百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2022年 3月21日 至 2023年 3月20日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式86百万円、関連会社株式446百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月20日)	当事業年度 (2023年3月20日)
繰延税金資産		
賞与引当金	91百万円	88百万円
ポイント引当金	36百万円	35百万円
未払事業税	26百万円	19百万円
未払事業所税	21百万円	20百万円
減損損失	1,024百万円	1,203百万円
資産除去債務	380百万円	385百万円
ソフトウェア	61百万円	46百万円
耐用年数短縮による償却超過	120百万円	127百万円
その他	258百万円	296百万円
繰延税金資産小計	2,019百万円	2,224百万円
評価性引当額	△1,499百万円	△1,593百万円
繰延税金資産合計	520百万円	630百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△236百万円	△228百万円
その他有価証券評価差額金	△374百万円	△395百万円
前払年金費用	△126百万円	△163百万円
その他	△86百万円	△72百万円
繰延税金負債合計	△823百万円	△859百万円
繰延税金資産との相殺額	520百万円	630百万円
繰延税金負債の純額	△303百万円	△228百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月20日)	当事業年度 (2023年3月20日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.5%	△0.8%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.3%	0.7%
住民税均等割等	6.2%	△12.7%
評価性引当額の増減	△1.4%	△15.0%
その他	0.3%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	35.9%	2.6%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「4. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定資産							
建物	7,025	278	372 (365)	536	6,394	17,143	23,538
構築物	235	9	14 (14)	32	197	2,050	2,247
機械及び装置	443	81	46 (42)	116	361	1,210	1,572
車両運搬具	0	—	—	—	0	9	9
工具、器具 及び備品	603	230	41 (41)	270	521	3,728	4,250
土地	12,806	—	271 (271)	—	12,534	—	12,534
リース資産	233	204	10 (10)	110	316	798	1,114
建設仮勘定	124	—	8	—	116	—	116
有形固定資産計	21,471	804	766 (747)	1,067	20,441	24,942	45,384
無形固定資産							
借地権	247	—	0 (0)	12	234	—	—
ソフトウェア	370	215	—	125	461	—	—
その他	105	5	77	0	33	—	—
無形固定資産計	723	220	77 (0)	138	728	—	—

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりであります。

工具、器具及び備品	大曽根	65百万円
-----------	-----	-------

2 「当期減少額」欄の()は内数で、減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	48	6	6	48
賞与引当金	297	290	297	290
役員株式給付引当金	67	—	—	67

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月21日から翌年3月20日まで
定時株主総会	6月(但し、20日までに開催)
定時株主総会基準日	3月20日
剰余金の配当の基準日	期末配当金 3月20日 中間配当金 9月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取請求 及び買増請求	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.super-yamanaka.co.jp
株主に対する特典	毎年3月20日現在の所有株式数および継続保有年数に応じて自社電子マネーチャージ引換券、お米、商品、寄付が選択いただける特典を1回実施しております。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに 有価証券報告書の 確認書	事業年度 (第65期)	自 至	2021年3月21日 2022年3月20日	2022年6月16日 東海財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類				2022年6月16日 東海財務局長に提出
(3) 四半期報告書、四半期 報告書の確認書	第66期 第1四半期	自 至	2022年3月21日 2022年6月20日	2022年7月26日 東海財務局長に提出
	第66期 第2四半期	自 至	2022年6月21日 2022年9月20日	2022年10月25日 東海財務局長に提出
	第66期 第3四半期	自 至	2022年9月21日 2022年12月20日	2023年1月24日 東海財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2(株主総会における議決 権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書			2022年6月17日 東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月14日

株式会社 ヤ マ ナ カ
取締役会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 田 真 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 貴 俊

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマナカの2022年3月21日から2023年3月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマナカ及び連結子会社の2023年3月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

スーパーマーケット事業における固定資産の減損会計の適用	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社及び連結子会社は、愛知県を中心にスーパーマーケット事業とスポーツクラブ事業を展開している。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度末において減損会計の適用対象となる有形固定資産を21,610百万円（総資産の54.6%）計上しており、その大半はスーパーマーケット事業に係るものである。なお、当連結会計年度では、スーパーマーケット事業、スポーツクラブ事業及び遊休資産について減損損失773百万円を計上している。 会社はスーパーマーケット事業における固定資産の減損会計の適用にあたって、資産のグルーピングは原則として店舗ごととしている。また、減損の兆候が識別された場合には、減損の認識判定を実施しており、減損の兆候が把握された店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該店舗固定資産の帳簿価額を下回るものについて、その回収可能価額を正味売却価額又は使用価値との比較により決定し、固定資産帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識している。 将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、店舗ごとの平均客数・平均単価・粗利益率・店舗人員数・成長率であり不確実性が高い。 減損会計における店舗ごとの将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は経営者による判断を伴い、不確実性が高い領域であること、また、正味売却可能価額算定の基礎となる不動産鑑定評価額の算定に用いられた評価手法及び主要な査定項目については専門性を伴うため複雑であり、職業的専門家としての知識や判断を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、固定資産の減損会計において、会社が算定した将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・事業計画の立案過程を理解し、重要な仮定を把握したうえで、店舗ごとの事業計画が営業部門責任者により承認されているかどうかを検証した。また、減損の認識判定に使用されている店舗ごとの事業計画の合計が、取締役会で承認された全社的な事業計画と整合しているかどうかを検証した。 ・過年度において策定された将来キャッシュ・フローの見積りと当期の実績を比較することによって、割引前将来キャッシュ・フローの見積りの精度を評価した。 ・重要な仮定である店舗ごとの売上高、売上原価、販売費及び一般管理費の変動率については、経営者と協議を行うとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。なお、当連結会計年度においてエネルギー価格の上昇により著しく電気代が高騰したため、過年度において策定された将来キャッシュ・フローの見積りの見直しを実施した店舗については、見直し後の将来キャッシュ・フローについて、見積りの合理性を検討した。 ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な固定資産の経済的残存耐用年数と比較した。また、店舗ごとに賃借契約を締結している場合、契約の内容を把握した上で主要な固定資産の経済的残存耐用年数と比較の上、適切な期間となっているか否か検討した。 ・経営者が利用した不動産評価の専門家により算定された不動産鑑定評価額について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤマナカの2023年3月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヤマナカが2023年3月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月14日

株式会社 ヤ マ ナ カ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 奥 田 真 樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 貴 俊
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマナカの2022年3月21日から2023年3月20日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマナカの2023年3月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

スーパーマーケット事業における固定資産の減損会計の適用

会社は、愛知県を中心にスーパーマーケット事業を展開しており、当事業年度末において減損会計の適用となる有形固定資産を20,441百万円（総資産の53.6%）計上している。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（スーパーマーケット事業における固定資産の減損会計の適用）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。